

平成26年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7号

1 招集年月日 平成26年3月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月19日 午後4時13分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
8番	井出美智子	9番	大西一司
10番	川端雅夫		

○欠席議員（1名）

7番 山野忠男

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	岩佐誠明	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長 会計管理者 出納室長	坪井泰博	勝浦病院 事務局長	松本重幸
	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

日程第1 開議宣告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第10号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条

例の一部を改正する条例について

- 日程第4 議案第11号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第12号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第6 議案第13号 勝浦町・上勝町・佐那河内村介護認定審査会委員及び障害程度区分認定審査会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第14号 地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第15号 勝浦町クリーンセンター跡地処理事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第9 議案第16号 勝浦町不燃物ストックヤード設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第17号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第18号 勝浦町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第19号 勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第20号 平成26年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第14 議案第21号 平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第22号 平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第23号 平成26年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第17 議案第24号 平成26年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第25号 平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第26号 平成26年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第20 議案第27号 平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第21 議案第28号 平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第21まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

山野議員から欠席の届けがありましたのでご報告いたしておきます。

それでは、本日の議事日程はお手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

4 番 節 公 一 君。

○4 番（節 公一君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、4 番議員の一般質問を始めます。

昨日、四国でも春一番が吹いたということで、ことしの春はおくれているのかなと思います。桜も種類によっては、特に河津桜なんかはもうかなり花を咲かせています。

それでは、通告書に沿って質問をしていきます。

中田町長は、1月の選挙で3選を果たされ、今後4年間町政のトップとしてかじ取りをしていくわけですが、町長は今回立候補するに当たり、3期目の主張と題して8項目の重点課題を上げています。どれも重要政策ばかりですが、今回私はその中の4項目について、中田町長が今後4年間の任期の間にもどのように取り組んでいくのか、その基本姿勢についてお尋ねします。

これらの課題に対しては十分な実績を上げていただきたいとは思いますが、もし達成できない場合でも、しっかりとした道筋はつけていただきたいと思えます。そういうことで、背骨の部分質問しますので、できる限り町長に答えていただきたいのですが、質問の内容によっては町長が担当課長を指名して、課長が答弁していただいても結構です。

まず、1項目めは、若者定住政策であります。

町長は、3選を果たした翌日の1月22日に徳島新聞社の取材に応じ、それが記事になりましたが、そのタイトルに「若者定住策進める」とあります。一昨日の7番議員の質問と一部重複しますが、現在沼江地区で建設中の賃貸住宅12戸分は、4月から入

居が始まると聞いています。大きな実績だと思いますが、26年度の当初予算も、25年度と同じ内容の賃貸住宅12戸分の建設補助と家賃補助であります。25年度は、一つの事例ができたのでありますが、現時点において、住民の中にこの制度を利用して続いて賃貸住宅を経営したいというような要望を町長は把握しているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

住民からの問い合わせは1件あったというように伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 引き続き、住民の中にも1件、続いてやってみたいという要望は現時点で把握しているということですが。それでは、今回沼江地区の業者、業者のほうですね。業者は全国的にも非常に有名な業者で、そういう分野ではトップクラスのメーカーと思うんですが、その業者は市場調査を十分に行う実績も持っています。だから、勝浦町のニーズも十分調査していると思うんですが、その業者または他の業者を含めて、いわゆる業者サイドで勝浦町に第2弾を建築してもいけるというような情報は、町長、聞いているものがありますか。

○議長（大西一司君） もし、町長があれやったら、担当のほうでも結構です。いける。

（「はい、大丈夫です」の声あり）

いける。

（「はい」の声あり）

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、建設される業者さんというのは、市場調査もいろいろやってると思っております。勝浦町内で具体的には、今年度今建築中の……、以後26年度につきましては、まだ具体的に、私のほうからも要請もしておりません。予算のことも決まっておりませんし、地方債の過疎債のこともありますので、そんないろいろなこと、事務的なものをクリアしなければ表立っての話はできないところもございますので、そういうなもんがクリアできてからの話になります

けども、業者からは特に具体的に引き続いてというのは、私は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 業者のほうからは具体的な要望は聞いていないということでしたが、とはいっても、これは町長、26年度の当初予算はもう計上しているわけですね。私たちが思うには、住民の方の中にもそういう経営をしてみたいという意欲のある方がおり、業者もいろんなノウハウを持っているわけですから、経営に対するですね、その業者も、いや、勝浦町はまだ第2弾、第3弾しても十分見込みがありますよというような情報があれば、これは26年度も非常にスムーズにいきやすい。そういう情報があるから26年度も予算を計上しているのかなというような背景をちょっと聞いたわけですが、そのほうが多分スムーズにいくと思うんですよね。今の答弁では、まだ業者のほうからは聞いてないということで、町長は当然仕事上いろんな業者等の情報収集をする機会も多いと思いますので、業者の情報というのは当然必要、入れておくべき、そういう収集はすべきでないかなと、特に大きな予算が絡んでくることですから、これを円滑に遂行していくためには、そういう裏づけですね、業者のそのバックがあつてのことかなと私はちょっと判断したので聞いてみたんですが、ちょっと今のところは残念かなと、これ推進していく上に、まだちょっと一つハードルが高いものがあるのかなというような気がします。

もう既に今、繰り返しますが、住民の方にもそういう方がおられ、適地があり、業者もこれならいけるということがあるんだったら、26年度も事業が進みやすいかなと思ったんですが、その意味で、この賃貸住宅の建設補助制度、今町長の答弁もありましたように、それでは今後ずっと続けていくというのは、かなり難しいような気がします。

例えば、26年度はうまく、できればそれは当然うまくいってほしいし、効果も上げていただきたいんですが、やはりキャパの問題がありますので、毎年毎年賃貸住宅を建設していくというのは非常に難しいというようなことがあると思いますが、そのために、今度は逆に規模を小さくしてしまいますと、今は12戸分、26年度も12戸分ということですが、それが半分とかという、規模を小さくすると今度は経営上の問題になってきて、なかなかそれも難しいことがあると思うんですが、町長はこういう賃

貸住宅の補助制度を今後どのようにしていく、今のところ構想があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、現在建築して4月から入居というなことでございます。入居状況も全部入居される人が確保できたということで、まだキャンセル待ちもあるというなことでございます。そうしたことを一つの例といたしまして、当然来年26年度もそうしたことで、いろいろ業者さんにつきましても、私の立場からすると余り具体的にできないところもありますので、引き続いてやると、やりたいという意思は持っておりますので、そうしたことでいきたいと。

いろいろ補助につきましては、状況、いずれにしましてもまだ一年始まったばかりでございますので、こうした状況を見ながら、今後とも定住政策を積極的に進めていきたいという気持ちには変わりはありません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節 公一君） 定住政策を進めていくということは、当然これ大事なことで、これはもうずっと以前から町の、前の総合計画でね、そのときからも若者の定住政策を進めるというようなことも書かれていますんで、これは今後とも必要なことと思うんですが、その中の賃貸住宅を建設して、それに対する補助をしていく、この制度ですね。これにはずっと続けていくのはちょっと無理があるのではないかなと私は思うんですが、町長の今の答弁では、もう少し実績を見てから判断していくというような答弁とも思うたが、ちょっと確認しますが、そういうことでいいんでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 定住政策、勝浦町は過疎化になっておりますし、だんだんと人口の減少が続いております。そうした中で、いろいろ道路事情、また子育て支援、さまざまな取り組みをしましたが、勝浦に住んでもらって近隣の市に勤めていただくというベッドタウン化みたいな話を従前からいろいろしておりましたが、それだけではなかなか流出が、流出っていうんでなくて勝浦から外で出ていく人の住むところがないという問題に、課題の解消にならないというなことで今回賃貸の

住宅，それも家賃補助だけで最初は24年度やりましたけども，全然肝心かなめの建築，建てる業者が全然あられないという中で，25年度建設補助をして勝浦町にそうした賃貸の住宅を建ててもらったというなことでございます。これからのスタートでございますので，そうしたことで今後とも進めていきたいということでございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節公一君） ちょっと町長，質問と答弁がかみ合わんところがあるんで，ちょっと再度確認したいんですが。

若者定住政策を進めていくという，これはもう非常に大事なことで，さっきも言いましたし，何ら問題とするところではないし，現在25年度の実績が上がったことは非常に大きな成果だとも思ってます，それは。ほんでまたなおかつ既に入居満杯になってキャンセル待ちというか，希望者がまだ2戸いると，2人というんですか，これは何ら問題ないんですが，賃貸住宅制度を，26年度は今言いました当初予算に上げていきますよね，12戸分，これはこれで進めていってもらって成果が上がるように期待しますし，上がれば非常にええことなんですけど，こういう制度をずうっと，町長，あと4年間ですね，この賃貸住宅制度を続けていくのはちょっと無理があるんじゃないかなと私は思いますので，そこのあたり町長は，賃貸住宅の建設に補助をしていく制度をずっと続けていくのが，そういう構想がありますかどうかというところ，そのところだけで結構です。答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今現在入居者を募集して，状況は把握しております。そんなところを業者とも十分，ことしの状況も聞きながら，用地のこともございます。そんなことを鑑みながら，やはり何といたしましても入居者の状況が一番大きな課題でございます。建物を建ててもなかなか入居者がいないという，建てただけの戸数が，入居者が埋まらないとなると，業者さんも当然入ってこない。業者さんのほうがずっとそういうような市場調査は綿密にやっておりますので，そういうことを聞きながら，当然今後事業を進めていくことになりますけども，私としては町内の人が出出するだけでなしに，町外からも多くの人に住んでもらって勝浦のよさを，保育所の子育て支援の充実や，そして教育環境等，また自然環境に恵まれてる，また徳島市から小松島市，阿南市からも非常に近いところの場所であるということで道路整備も一生懸

命やりながら勝浦のよさをPRして、町外の人が勝浦に住んでもらえるような町にしていきたいと。

ちょっと議員からいうと少し違うんじゃないかという話になりますけども……

(4番 籾 公一君「うん、違う」の声あり)

私としては、そういうことで今後とも続ける、建物を建てていきたいと、補助していきたいというなことを考えています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） ちょっと私の質問の仕方が悪いのかもわかりませんが、もう端的に、そしたら町長聞きます、切り口を変えて。

そういうニーズというか、ずっと要望があった場合は、賃貸住宅の建設補助金、補助をする制度はずっと続ける、要望がある場合ですよ。今は様子を見なわからないというんはそれは前提条件なら、もしもほな前提条件を要望が常にある場合だったら、この制度をずっと続けていくのかどうか、その点をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 当然若者定住、人口減少の抑制というようなことを掲げておりますので、進めていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） そういうニーズがあれば、町長は賃貸住宅の建設補助を進めていきたいということはわかりました。

私が次に何を言いたいかといいますと、私は今現在ちょっとこれをずっと続けていくんは難しいんじゃないかということで、町長はそういうニーズがあれば続けていくと。私は賃貸住宅の建設補助並びに家賃補助をする効果と、個人が新築住宅、個人の住宅をした場合に補助金を出す制度、どちらが有効なんかなというところをちょっと今回聞いているんですが、私これに関しては以前に一般質問しました。個人が新築住宅を建てる場合に補助金を出したらどうかということでした。その背景には、消費税増税の駆け込み需要が見込めると、勝浦町は立地条件はいいと、ぜひ勝浦町にそういうPRして家を建ててもらおうようにすればどうかと。

消費税は、この増税前の駆け込み需要、4月からは一時的には冷え込むことは予想

されています。しかし、消費税はさらに10%まで上がることが予定されているわけですね、時期はともかくとして。それまでは、住宅建設というのは増加が予想されます。このことは立地条件その他、経済効果、地域コミュニティーなどのプラス面は前回も言いましたが、何よりも自分で家を建てた場合、定住はそちらのほうが、よりつながると思うんですね。賃貸の場合は、ひょっとしたら時期が来たら出ていく可能性も当然ありますし、その期間だけというようなことがありますんで。家を建てた場合はかなり長いスパン勝浦町に住んでいただくと。そういうことで、私は政策として一戸建て住宅のほうに補助するという制度のほうが、より効果があるのではないかなというようなことで今回もこれを取り上げさせてもらうわけですが。

前回のとき、私は100万円の補助というような金額を提示させてもらいましたが、この100万円という金額については、その後交付税での措置もありますし固定資産税も当然入ってくるんで、実質的な町の負担はないというようなこともしました。ただ、このときに、答弁で、個人の資産形成にかかわる補助金は適切でないというような、これ企画総務課長の答弁だったんですが、いずれにしてもこれは町の答弁と思いますが、その根拠は何なのか。法的な問題があるのか、それとも勝浦町独自でそういう基準をつくっているのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、個人の新築住宅についての祝い金と申しますか、補助金を出していくというご質問ございました。特に法的な根拠はないと理解をしております。当然予算の問題もございますので、私どもが議会に提案をして、住民の皆さん方の合意が得られれば可能だと、そうした制度をすることは可能だと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長から法的な問題ではないと、そう思います。これは他の町村でやっているところがありますからね、実際に何カ所もあります、金額、規模はいろいろさまざまですが。やはり町独自の予算的な背景などを含めた町独自の基準と思うんですが、ということは、これは町長の判断で方針転換できるわけですね。予算的なもん、私はそのとき100万円て言いましたが、今だったら300万円しても別にいい

と思うぐらいですよ。というんは、12戸で3,600万円、1戸当たり300万円補助を出して、まだなおかつ、これは非常にこういうことを打ち出した場合インパクトは強いと思いますよ、勝浦町、新築住宅補助に300万円ということになれば。これ予算的には、今の規模と全く変わらんわけですね。今の、もし賃貸住宅をある程度まで行って、次が進まない場合、そういう新築住宅に変えるということになる。単純に言うたら、3,600万円あれば36戸の新築住宅ができるわけですから、補助が、コスト的に。同じ12戸だったら、300万円にしても、今の規模と変わらない。それ、なおかつ家賃の補助は要りませんから、3年間家賃、上限の2万円ずつするとしても3年間で72万円、その家賃の分だけは少なく済むわけですね。メリットは、先ほど言いました定住につながるということがあるんで、そういうことを踏まえて、町長は柔軟にそういうことに対応する考え方、これはやっぱり今現在の当然賃貸住宅の補助制度で26年度に至っていくっていう、それに力を注いでいくというのはわかりますよ。しかし、若者定住政策が大事やというんだったら、選択肢として、そういうことも考えておく、引き出しは多いほどええですわね。そういうこともちょっと検討する、導入の考えはあるのかどうか、答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、先ほど法的なもんとか予算の問題●……●。ただ、現在行っております賃貸の建設の補助につきましては、過疎債のソフト事業も使っておりますので、全額町費が、300万円の中に町費が全て必要だというようなんでもなしに、それなりの交付税措置もございますので、その点だけは申し上げておきます。

前回議員のご質問のときに、新築住宅を建設する場合は耐震化とか長期優良の住宅というようなことで、税制上の公的な控除があると、それにまた上乘せしたような形で町費を出していくのはいかがかなというような答弁をしたということで、優先順位からして取り上げるのは低いんではないかというのが前回の答弁だったと思っております。

今議員ご指摘のように、新築住宅によってこれこそ定住になるという考え方のもとに、金額は100万円であろうと300万円でも、ちょっとこれ金額については幾らが適正なんかというのは非常に難しいところもございますけども、人口増加になるような政

策となれば、それと公平感っていうんですかね。こういう事業をやって、実際に公平性が保たれるのかというようなこともやはり検討していかなければならないという考えもしております。いずれにいたしましても、人口減少については、どんな政策でも合理性があればやっていきたいという考え方は持っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 町長，私は一番冒頭にも言いましたように，今回は基本姿勢について聞くわけで，細かいことについてはこれ以上言いませんが，今町長のご答弁，財源の問題ですね。これはこういう過疎債なりの適用，またもっとほかのいい財源の問題はいろいろ調査してもらいたいと思いますし，税制上の優遇っていうのは，これは別に勝浦町でのうてもどこで建てても平均的にありますわね，他の市町村で建てても。ということは，勝浦町のメリット，勝浦町でなければという，そういうPRポイントとして私は言っているわけですよ。それは前回副町長の答弁もありましたけども，住宅ローンは今非常に安い水準にあると。これは別に全国一緒ですわね。私は勝浦町ならではの政策というようなことで今の申しております。

それと，最後に公平性の問題，それは確かにあります。ただ，きのうかおとついの町長の答弁で，制度を変えたときには公平性というのは，多少はそれは生じるときもあるというような答弁もありましたんで，それほどの場合も制度を変えた場合は，制度を施行する前と後っていうんは当然ありますんで，それほど大きな問題になるようなことではないと思いますので，これはぜひ本当に若者定住策は大事ですんで，いろんな選択肢をしといてもらいたいと思いますが。

もう一つ，その中で宅地の分譲，このことですが，これも非常に有効な施策で続けていってほしいとは思いますが，現在は町有地3区画のうち2区画が分譲されて，もう既に家も建っていて，家が建っていく姿を見たら，ああよかったなと私も思うわけですが，あと1区画残っています。これも早く分譲できて，そこに家が建てればと思うんですが。

以前の答弁で，町有地としてはあとは適地がないというような答弁だったと思うんですが，他の町村では，耕作放棄地などで宅地に適する場所があるものを町が買い上げて，そこを宅地に造成して分譲しているところもあります。耕作放棄地の場合だっ

たら、いろんな農業的な農振地などの規制の問題はあると思うんですが、それを町が主体となった事業をするのであれば行いやすいと思うんですね、民間がするよりも。町のほうからの造成後の分譲ということであれば、買い手のほうも安心感があるんですが、そのような事業に取り組む考えは、町長ありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、人口減少の抑制のための施策として宅地分譲を行うということは非常に有効な定住の政策であるというような考え方は理解できますけども、宅地造成っていうのは、以前平成12年ごろでしたか、住宅マスタープランというようなことでいろいろ町内で、西岡から始まって生名とか、いろんなところで試算をした経緯がございます。そんなんで、宅地造成の規模によりますけど、投資に見合う効果が期待できるかどうか十分検討する必要はあるなという思いがいたしております。

ただ、マスタープランのときでもですけども、非常に土地が高いと。それに造成費入れると非常に分譲価格が高くなるというようなことを、そのときにもいろいろ結果の報告としては町のほうから出されておまして、その辺の差額をどうするかという問題も、勝浦町で余り高い土地を分譲価格にするととても販売にならないんだというに思っておりますので、そこら辺の問題をどうクリアしていくんかというような問題はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 今町長から答弁がありました、町がかつてマスタープランなどでいろいろ検討したことがあると。それは私も、全てではありませんが、一応そういうことがあったのは理解しとんですが。町長、それ10年以上は少なくとも前の話と思うんですが、当時と背景も変わってますわね、当然土地の値段、またこういう耕作放棄地の問題、いろんな状況が変わっていると思いますので、今現在に即して、現時点に合わせてそういうこともしてみる必要はあるんじゃないか。以前はそうだったからいつまでもあかんというわけではないと思いますので、そこらはやはりちょっと柔軟に、現状に合わせた施策として検討してみる必要があるんじゃないかなというように思います。

というのは、勝浦町によい土地があれば家を建てたいという声をよく聞くんですよ。実際、私、現時点ですよ、私は今3人の人からちょっと照会を受けてます。それで、個別的に当たったり、町内の不動産している人にも問い合わせたりしてしとんですが、なかなか限られたところしかないということで、そういう背景がありますので、以前がそうだったからということで固執するのではなく、やはりちょっと柔軟に、現時点での政策として考えてもらいたいなと思います。

以上、私なりの提言させてもらいましたが、ほかにもいろんな有効な施策はあろうと思います。そこらあたりは、やはり行政は情報収集する能力はかなりあると思いますので、若者定住策という場合、若者っていう、年齢的には多分25歳から45歳ぐらいの人を指すと思うんですが、この年代の人口は平成22年3月末では1,172人でした。それがことし平成26年2月末は1,066人と、106人減少してます。年平均21人減少しとんですが、町の政策としてはこの減少をいかに少なくするかという政策をとっているわけですが、若者の定住政策、今後もずっと続いていくと思います、先ほど言いましたように。町長の任期の間は、しっかりとこの土台をつくっていただきたいなと思います。この件については以上ですが。

2項目めは、ミカンのブランド化についてであります。この件については、一昨日5番議員が質問し、私の後には先輩議員が質問もされますので、簡潔に質問します。

町長は、町の広報での就任挨拶で、第1番目に、ミカンのブランド化を強力に進めていきたいと述べていますが、町長が言うブランド化の対象ですね、これは勝浦産ミカン全体のブランド化というのか、それとも貯蔵ミカンに限っているのか、町長の定義を聞かせてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 勝浦貯蔵ミカンというようなことで、勝浦ミカンというのは昔から勝浦町の代名詞みたいな話になっておりますけども、今回ブランド化というようなことに関しましては、特に貯蔵ミカンを進めていきたいという考え方でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） わかりました。まず、一番初めの入り口のところの質問しましたが、私ちょっとそこのあたりが漠然としたところがありましたので。

それが、今後ブランド化の推進をしていくということは、貯蔵ミカンを対象に事業を進めて、関係機関もそこに意思の統一を図っていくということになると思うんですが。

私はミカン農家ではありませんので、ミカン栽培には門外漢ではありますが、ブランド化ということでは、私も長年ブランド商品の生産に携わってきた経験があります。工業製品と農作物では、一緒にはできませんが、私の経験から2つの例を簡単に説明しますと、1つは、有名ブランドのスポーツウェアの製品ですが、私が担当していた縫製の場合、製造過程においては100項目以上の基準があります。寸法なら許容範囲、一番多ても誤差は5ミリ以内です。寸法の誤差は、5ミリ以内に皆仕上げなければいけない。また、ミシンの縫い目ですね、3センチの間に16、もうこれ決まっています。これは誰が縫っても、どの部分を縫っても、どのミシンで縫ってもそのように調整していかなければいけない。そのぐらい目に見えない服の裏側まで厳しい基準があります、このブランド商品になるには。

2つ目は、ある工場で勤務していたときに、糸を生産していたんですが、一定基準以上の品質のよいものを、段ボールを別にして高く売るというものでした。これは、今ちょうど勝浦町が進めている統一段ボールの方式とよく似ているんですが、私がそのとき経験してきたのは差別化する場合、当時は差別化という言葉が余り適切でなく、特別化というような言葉で呼んでましたが、そのときは生産ラインを全く別にして、品質管理をそのラインだけは厳しくすると。そういう品質をよくしたものであるということでユーザーの満足を得るというものでした。

つまり、ブランド化というのは、一定基準以上の品質を保証するという事なんですね。これは一昨日の5番議員も、段ボールよりも中身をどうするかが大事と言ってますし、私も全くそのとおりであると思います。そして、このことは、今までの一般質問でこのことを取り上げてきた皆がそう言ってきてましたし、これはもう誰もが皆そう認識しとると思うんですよね。関係者皆がそう認識しとる、議員だけがしとるのではなくして、執行部の方も皆それは認識、生産者も皆認識してると思います。町長も一昨日の答弁で、消費者の期待を裏切らないのがブランドと言ってます。平たく言えば消費者の満足を与えるということですが、ただ私には、それを進めていく体制が十分にとれていないんじゃないかなという気がします。

そこで、町長にお尋ねしますが、このブランド化を推進していく主体的な組織ですね、これはどこかということをお答え願います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ブランド化を主体的に進めていく組織ということでございます。今までは、ブランド化につきましてはミカンの出荷組合や個人の篤農家の方々が集まって協議して進めてきたところでもございますけども、今までも、ブランド化の中でも特に段ボール箱の統一というようなことが今回進められております。大きな私は成果の一步でないかというな考え方もいたしております。

当然、先ほど来のお話の中でも質の問題、やっぱりブランドとなると信頼性、消費者に信頼される、信頼を裏切らないというのが大きな前提となることはもちろんの、きのう説明したとおりでございます。そんなことで、今後とも新たに勝浦ミカン生産販売推進協議会を立ち上げまして、この組織、生産、流通、加工、販売に至るまでの方々が、特に生産者の方が組織したことでございますので、非常に期待もいたしているところでもございます。こうした方が主体となって、今後、より一層ブランド化について進めていただきたいというような考え方をいたしております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾公一君） 今町長から答弁がありました。これ、前回というか、一昨日の5番議員の質問のときにも、勝浦生産販売促進協議会、いい組織ができたというような答弁をしていますが、そこが主体性を持って進めていくということで、町長いいですね。

（町長中田丑五郎君「はい」の声あり）

ただ、この協議会、先ほど町長も目的のところを言われましたが、この協議会は勝浦産、勝浦ミカン全体を言っとるわけですね。勝浦ミカンの生産から貯蔵管理、販売促進を総合的に支援していくということになってますんで、勝浦産ミカン全体を販売促進まで支援していく中で、その中でまた貯蔵ミカンに関しても特別にやっていくというような組織でよろしいんでしょうか。これは詳しいことだったら産業交流課長が答えていただいても結構ですが、課長に言うてもらおうか。

○議長（大西一司君） それでは、野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今議員おっしゃるように、いわゆる最終的には勝浦

町の一番特別なミカンといいますと貯蔵ミカンになりますが、ミカン産地ということで早生ミカンから一体としたミカン栽培の中で、最終的に貯蔵ミカンブランド化するんですが、産地のPRとしては、そういったミカンも必要であろうということが出てくるかと思えます。10月が来てミカンが販売される中で、貯蔵ミカンだけですと12月まで待たなければならない。やっぱり10月からミカン産地に来ればミカンがあるというようなところは少しは必要でなかろうかと思えますが、ブランド化を進める上では貯蔵ミカンていうのを中心に、特に主体的にやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 勝浦ミカン生産販売促進協議会、この規約を私も見せていただきました。これはことしの1月1日から発足していますね。本来なら、このブランド化という事業を立ち上げるときに、こういう組織をやはり一緒に立ち上げてしていくのが本当ではないかと。ただ、ブランド化というかけ声が先に行って、それを促進していく組織のほうが後からできるというような、これはちょっと非常に不十分な推進体制であったなど、今さら言っても仕方がないんで、これはもうできた組織に十分その機能を発揮していってもらいたいと思えますし、今回は組織の中のことまで詳しくは問いませんが。

先ほどから言っているとおり、ブランド化ってんはやっぱり品質保証が第一と考えられるんですが、その品質基準ですね。この前も答弁ありましたが、ミカンの場合は糖度とか酸度になるようなんですが、その基準を決定して、そして判断していくのはこの協議会が行うのかどうか。これは所長ですか、町長があれだったら、ここは課長でも結構です。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 品質の基準は誰がというようなことでございます。品質の基準につきましては、県の農業普及員及び営農指導員等で組織する技術者会で今検討をしております、市場関係者の意見も伺い、勝浦ミカン生産販売協議会の中でさまざまな協議をし、決定していくことと今後していきたいと思っております。

その結果、品質検査等に必要な機械、設備については、工業試験場などの助言もい

ただいで将来は整備していきたいと。このことにつきましては、三ヶ日とか行きますと、酸度、糖度とか、そんなんのをセンサーによってはかれる機械もございます。非常に高額なものでございますので勝浦では整備されておられませんけれども、そうしたことで、まずセンサーを通すことによって品質の糖度、酸度の●シソウ●ですね、一定基準を設けるといふことを、今後とも将来的にはやっていきたいといふことでございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） いろいろこの協議会のことについても細かく聞いていきたいところはあるんですが、今回そのことについて余り細かいところは省略して、また今後の私も取り上げてみたいと思いますし、また他の議員も質問される場合もあると思うんですが。

1点だけ、その協議会ていうのは権限は持つんですか。例えば、そのブランド化のマークなり認証、そういう決定権というんは、この協議会が、このものはブランドされたものですよという、そう認定する権限、これはこの協議会が持つのかどうか、その点だけお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 立ち上げたのがこの1月ということで、先ほど議員の質問の中にありましたが、それまでは、ブランド化検討委員会という任意の会をつくりましてずっとブランド化の検討はしてきたわけなんですけど、その中でやっぱり正式にこういった要綱もつくって協議会をつくるべきということで、この1月に創設されたわけです。まだいろんな議論がこの会の中で必要になってこようかと思えます。そういったいわゆる基準に当てはまるかどうかというようなそれぞれの生産者がつくるミカンについて、そういった判断ていうのはこれからどうすべきかっていうのを、この協議会の中で決定していくというふうになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 執行部のほうは問題点はもう十分把握されとると思うんですね、今の答弁聞いても。組織ができたばかり、これからそれを充実させていくことが大事。当然、そうと思えます。品質管理ていうんは個人任せではやっぱり統制がとれ

ていけないと思うんですね。しっかりと責任を持った組織，それでその組織がいろんな改善をしていかなければ，一長一短ですぐできるものではないと思いますし，問題点を常に取り上げて改善を繰り返していかないとこれは進展していかない。そういう体制の構築が一番であると思いますので，これについては町長認識されておると思いますので，もうこれ以上は言いませんが。

ずっと以前に，私勝浦町の標語に，安全はかけ声よりも心がけという標語がどっかへかかっとなった。非常にいい言葉だなと思いましたが，これが品質はかけ声よりも心がけ，つまり個人の心がけだけで終わってしまうことがないように，その体制を十分構築していってほしいと思います。

3項目めは，県道徳島上那賀線の横瀬橋東側の改良整備についてであります。

この件は，昨日地元議員であります1番議員からも質問がありましたので要点のみにしますが，県道の整備については，沼江バイパス3期工事は地元の協力体制もできており進展が期待できる状況になっています。新浜勝浦線においても，関係者の強い要望を受け，新しく前進しようとしています。中角工区の歩道整備も順調に進んでいますので，次の箇所は横瀬橋東側，いわゆる棚野地区側ですね，と思いますが，この箇所の改良は，事故の危険性からいっても以前より多くの町民が期待するところであります。

そこで，副町長にお尋ねしますが，昨日1番議員が県の方針について副町長に質問した答弁のときには，重要な箇所の一つであるということでしたが，確認しますが，一番優先すべき箇所とは認識してないのかどうか，県はですよ。その点だけ答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 町からは県に対し，いろいろ重要な箇所ということで要望しておりますが，それぞれについて優先順位はどうであるのかとか，そういったあたりまでは確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） きのうの答弁そのままということでしたが，それでは町長に聞きます。

町長の認識、これきのう1番議員も、町の方針はどうかということを質問していましたが、町長は県道のこの徳島上那賀線の改良要望は毎年出していると。その中で棚野地区は重要と認識していると、町のほうもですよ、という答弁がありました。その中で、中角工区が終わった次というニュアンスだったと私はちょっと感じたんですが、そこらあたり町長はどのように認識しているか、答弁をお願いします。中角が終わった後というニュアンスだったと、中角があと2年後とかというようにあったと思うんですが、その町長の認識をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） いずれにいたしましても、中角工区も重要な通学時の安全というようなことで、見込みですけれども、あと2年ぐらいかかるということもございます。上那賀線にいたしましても、従前からのいろいろ県に要望も続けておりますし、県としましても重要な改良要望箇所としては認識をさせていただいております。

ただ、予算的な面もございますので、並行してというよりも、やはり一つの中角工区が2年というような中で完成が間近になりますと、やっぱりその前から棚野地区につきましても、当然県に再度強く要望していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 町長の認識、よくわかりました。

副町長に、ちょっともう一度質問しますが、これは一番ベースになる部分ですので、県の方針をちょっと聞きますが。

以前、横瀬橋がかけかえ時のとき、ここの改修というのが計画されてました。その計画は現在も生きているのかどうか、その点について。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 横瀬橋の東側の改良につきましては、議員もご存じのとおり過去にいろいろな経緯がございます、約15年ほど前に頓挫したということがございます。そうしたことがありまして、この計画自身につきましては、現時点では白紙の状態というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 計画が白紙に戻った状態というその認識ですね。そうした場合、今後当然新しいルートを生計していかなければなりません、そういう新しいルートを設計するのに、通常どのぐらいの期間がかかるのか。これは担当者、実務的なことになると思いますが、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員ご質問の期間についてですけれども、やはり地元と十分調整しながらでないといけないし、先ほど副町長が申した白紙の状態になったというふうなところで、ちょっと経過から簡単に触れたいと思います。

（4番笹 公一君「簡単に」の声あり）

簡単にね。経過としては、横瀬橋ができるころに、区間といたしましては棚野集会所から阿波銀行までの250メートル間を……

（「徳銀、徳島銀行」の声あり）

ああ、徳島銀行までの約250メートル間の範囲を平成7年から11年までの間において道路改良しようかというふうなことで、県が乗り出しました。その経緯を簡単に述べますと、7年ごろに横瀬橋の完成が見えてきたころに、徳島方面の拡幅を計画する中で、平成8年に集会所に関係各位寄りまして説明会を行いました。それから、10年に横瀬橋が開通することから、いろいろ個別に用地交渉等当たりました。その結果、2点ほどの難点がございまして、幅員改良については両側の用地を買収することとか、それから南側の水路にふたをかけてはいけないよというふうな2点ほどのことがございまして、地元がまとまらず事業を流した経過がございまして、

そのあたりを踏まえまして、先ほどの質問で、期間はいつごろまでかかるんぞということでしたが、やはりそれについて地元の協力を得ながら、県の動向も見ながらということで、時間的にはちょっと読めんとこかあります。

そこで、また町としても県といろいろ調整しながら、地元と調整もしながら、いろいろ幅広い形で考えていかなければならないなと考えております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 過去の経過はわかりましたし、もうそのことは一旦白紙に戻ったわけですからどうこうないんですが、いわゆる今後どう立ち上げていくかという

話になるんですね。

それで、やはり設計図ができなければ地元への当然説明もできないわけですから、県の設計図をつくるのにどのぐらいの期間がかかるか、それはいろんなケースがあると思いますよ。ただ、担当課長として通常あの場所の設計をするんだったらこのぐらいは必要でないかと、おおよその見通しで結構ですからお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いわゆる改良区間というのは、250メートルのエリアですけれども、基本的に考え方として、局部改良する場合には、両脇にするか片脇にするかと、いろんな考え方があって、その方法論についてはいろいろ考えられるんですけども、法線決定については、県が主導になってする場合についてはやはり地元代表者との協議もいろいろあるだろうから、1年から2年ぐらいはかかるんでないかなというふうに想像はされます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾公一君） いろんな条件によるっては、それはわかりますが、その具体的なことを言うわけではないんで、ざっくりとした形でですよ、この法線決定する、いわゆるルートですね。ルートを決定するには1年から2年ぐらいはかかるだろうということですので、そうした場合、それがある程度決定してから地元への説明、関係者の同意、いろんな手順を踏んでいかなければいけないので、年数的に言えば3年、4年、5年ぐらいかかる可能性がありますよね、通常。

ということは、先ほどのところに戻りますが、中角工区、これはぜひ立派なものに仕上げあげていただきたいと思います。今の見通しでは2年後ぐらいには完成できるのではないかなということから逆算しますと、中角工区の後ここに取り組んでいただくようになると、これ町長もうすぐにでも県のほうに、これから要望していく、強く要望していくというんじゃなくして、具体的に、まず第一歩をすぐにでも踏み出さなければ間に合わんのではないかなというような感じがします。これ町が積極的に動かなければ、県のペースでいっきよったんではなかなか進まないと思いますので、ここはもう町長、これはもうすぐにでも、このことについてはまず一步を難しい踏み出してもらいたいというような気がします。

ほんで、この事業の推進については、当然まず地元議員初め議会も議長のもとに私たち議会も一丸となって応援していきますし、また地元の県会議員、これもバックアップしてもらえるものと思いますが、多くは言いませんが強く言います。町長、強い意志が必要でないかと思しますので、必ず進めていくという確約をちょっとお願いしたいと思うんです。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この棚野地区につきましては、以前からの話もございますし、いろいろ進んでないところもございます。やはり私が先頭に立ってやっていくということは当然のことではございますし、また県道でございますので、県会議員の先生方にもお願いをしなけりゃいけないと。

それから、道路の拡幅工事等につきましては、やっぱり地元の人、一番地元でその道路に関係する人の強い思いっていうんですかね、そんなことも一緒にやっていただいたら非常に心強い、背中を押していただけるような力強い力となってまいりますので、そうした関係者の皆様方ともども早期に計画もでき、着工できますように取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓公一君） 今の町長の答弁、もうそのとおりにしていただきたいと思えます。現時点で、それ以上のことは望めないと思えますが。

このひな会議の町長の所信表明の中に、県道の整備、沼江バイパス、中角工区、新浜勝浦線は述べられていますが、当然横瀬橋の東側のことについては載ってませんが、来年の所信表明には、ぜひここを取りかかるというような記述ができるように推進していただきたいと思えます。

最後の項目、消防の常備化についてであります。

この件も以前からずっと一般質問で皆が取り上げられてきました。町はそれなりに進めているとは思いますが、まだ具体的な姿が現在では見えてきません。町長の所信表明、昨年はこの件に関して、小松島消防本部と協議してきた経緯を検証して、将来の消防体制のあり方について検証を進めていく、これ去年のですよ、所信表明があります。それがことしのこのひな会議での所信表明では、前の部分は全く同じで、引

き続き検討を進めていく。文言の中に引き続きという文言が入っただけなんですね。この文からは、具体的な進展は感じられないわけです。実際には進んでいると思えますよ、これは。

この件については、以前から副町長がご答弁をされているので、副町長にお尋ねしますが、それが最近の小松島市との検討内容、この1年間ですね、どのように進んできたのか、所信表明の文では記述はないんですが、実際にはどのように進んでいるのか、要点だけで結構です。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ご質問の小松島消防本部との協議につきましては、最近では協議ができていない状況でございます。ただ、本町としましても、小松島消防本部と協議する上で検討を要する事項もありますので、そうした条件や課題を整理しながら今後進めてまいりたいと考えております。

準備が整えば、正式な協議の場を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 副町長の答弁、非常にちょっと残念なところではあったし、ちょっとほんまかいなと思うようなところがあったんですが。

これ町長の、先ほど言いました、冒頭に言いました3期目の主張、これですね、この7番目に常備消防体制を積極的に推進し、消防救急体制を強化します、これ述べられとんですね。これはこれからのことなんで、それは去年1年というかなかったと言やあそうと思いますが、そういうわけにはいかんと思いますので、この点について、町長にどのような体制で進めていく構想をお持ちなのか、もうその点だけ答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 本町におきましては、数少ない非常備消防の町村の一つでございます。過去何年来いろいろと検討もしてきた経緯もございますし、特に救急関係に対する常備化の要望が、大変町民の若い世代の人からも多く寄せられておりますので、そうしたことで現在であれば、やはり小松島市長さんにお話もさせていただいて、当初事務レベルで、余り最初からというわけにはいきませんので、事務レベルで

整理をさせていただいて協議をすることに了解をいただいております、数回、小松島市と協議をした経緯はございます。

なかなかまとまらないところも多々ございまして、本格的に本式に協議会を立ち上げるとなれば、やはり勝浦の体制づくりちゅんですかね、どこに本部を置くとか、それから経費の問題もございます。そうしたことも議会の方々にも事前にお話をさせていただいて協議に入らなければ、なかなか難しいということもございますので、そうした方針を確認しながら、今後小松島市とも文書で正式な協議の場を持ちたいというように思っております。進展そのものにつきましては、先ほど副町長が申し上げたとおり、多くは進んでないというのが現状でございます。ただ、情報収集的なもんは出ておりますので、勝浦町といたしましてのいろいろな考え方を取りまとめて、具体的にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節 公一君） 町長から答弁いただきました。それは財源の問題も大きな課題ではありまじょうし、それまでの体制づくり、それはもうわかってます。それはもう当たり前のことでありますし、今までは事務レベルでの協議を進めてきたということですが、それも十分果たせていない。それなら一言だけ。●あと ●
ます。町長、それでいいんでしょうか。それではいいことないですね、当然、●

●。それではいいんかどうか、そうではないんやがどうするか、もうここだけです。答弁願います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 経費から場所的に見ても、小松島市さんのほうにいろいろ協議の場を持ちたいというなことで申し入れをしております。当然それを第一義に考えながらやっていきたいと。どうしても協議がまとまらなければ、そこまで具体的にこうした正式な場で言うべきでないかもわかりませんが、ほかの方法を考えてでも、やっぱり常備化は進めていきたいと思っております。経費の問題も含めていろいろな難しい問題、本町にとりましての負担は大きなもんがございすけども、そうしたことも含めまして前進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（笹 公一君） 念を押すようで申しわけないんですが、問題があるんはわかっています、これはもう何をやるにしても。まして町内だけではなく、小松島市という相手があるわけですから、もうそれはもう初めからわかっている話で、その問題をいかにクリアしていくかということで、今まで実務者レベルの協議もしてきたわけでしょうから、それがあから云々という話ではこれはもう当然ないわけで、町長の姿勢として今進めていきたいというんはわかるんですが、当然と、公約的なもんで上げてますので。それをこの任期の間で実現する決意を持っているのかどうか、もうその最後、この点だけをお聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 約束をしておりますので、その実現に向けて取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） これも冒頭に言ったことですが、もしも実現できれば相当期待はしてます、それが実現できるように。ただ、大きな課題でもありますので、もしも実現できない場合でも、しっかりしたもう道筋だけはつけといていただきたい、これは冒頭に話ししたとおりでございます。

今回は、幹の部分についていろいろ質問させていただきました。次回からは重要課題については具体的な枝葉の部分をお願いしたいなと思っておりますが、最後に中田町長、今回の選挙事務所には初心忘るべからずと大きく書かれてました。私は初心よりも、初志、初めの志、志忘るべからず、その志を貫いて実績を上げていてもらいたいと思います。

一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で4番議員笹公一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休をします。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番井出美智子君の発言を許可いたします。

8番井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 先日の行方不明の今山区民の捜索に関しまして、役場を初め消防団並びに多くの皆様方にご協力をいただき、まことにありがとうございます。

しかしながら、懸命の捜索にもかかわらず、いまだ発見に至っておりません。残念ながら捜索隊はきのうの時点で解散いたしました。今後とも行方不明者の発見のために、皆様方の引き続きのご協力、ご支援、どうぞよろしくお願い申しあげまして、3月ひな議会の一般質問に移らせていただきます。

まず最初は、安心・安全なまちづくりのためにということで、最近防犯灯が前はあったのになくなって、夜家へ帰って、いつもなれているはずのところなのにつかり溝に落ちて頭からようけ血が出たとか、足をけがして病院へ行ったとか、それからこの正月の1日の真夜中には、落ちたところがちょっと悪くて金属のパイプがありまして、頭を5針縫って、正月の1日から病院へ駆け込んだという話が私の身近なところでも起こっております。

そこで、総務課長にお尋ねしますが、このような防犯灯の減少によって町内での事故とか負傷がふえているという報告、現状はどのように把握されていますか、お尋ねします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 防犯灯の数につきましては、減りもせずふえもせず現状維持でなっております。それから、防犯灯の直接の原因による事故報告というのは、私のほうには受けておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 数が減りもせずふえもせずというのは、一体平成何年度からの時点のことでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 何年度ということはちょっと記憶にございませんけれども、ここずっと新設はしないということで、もし必要な場所があれば不必要なところから移転をして設置するという対応してきておりますので、先ほど申しましたように防犯灯の数は変わっていないという理解でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） けがをした人の話によりますと、以前はこのあたりにあったのがなくなって暗くなったということが、何人かから私は報告を受けております。

それで、インターネットで町の広報を検索してみますと、防犯灯につきまして、このように載っております。防犯灯は、夜間不特定多数の方が通行する町道で、原則暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に、自治会、消防団からの申告により設置された20ワットの蛍光灯のことで、設置場所の状況に応じて電柱に共架したものや専用の柱を立てて取り付けを行うタイプのものがありますと。また、過去に寄贈や国、県の事業により設置されたさまざまな形態の水銀灯などもありますが、順次蛍光灯への変更をお願いしています。現在町内には約600灯の防犯灯が設置され、自治会、消防団などによって維持管理されていますとあります。

原則暗くて通行に支障がある場所で600灯の防犯灯、今の課長の答弁によりますと、数はふやさないと答弁がございましたが、それはいつそういうふうに決めたのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） いつごろというのはちょっと明確に記憶ございません。ただ、維持管理とか経費削減の意味から、ここ長い間そういう方針で来ているということがございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今山の前区長さんのお話によりますと、前区長さんも防犯灯が前あったところがなくなったのでつけられないかという相談は役場に言ったところ、防犯灯はふやさないので場所を変えてほしいということだったので、なかなか難しいと。だから、けがをしてつけてほしいという声は聞いてないってということは、ちょっと事実と反するのではないかという思いがしております。

それと、ここ長いことそのままにしてふやさないってということ自体が、やはり町民の安心・安全を守るためには、いま一度見直す時期が来ているのではないのでしょうか。それはなぜかと申しますと、やはり今まで住んでいた家が住まなくなったりと

か、その家の明かりがあることで明るかって、その当時は防犯灯がなくても通行に支障がない状況があったのかもしれませんが。私は防犯灯はふやさない方針なので、場所を変更してくれということ、今山じゅうを夜見て回りました。どこの防犯灯を外して、じゃあそこへ持ってくることができるのかと。そんな外していい場所なんてありません。もっとここにもあればいいのにな、もうちょっとここもあったほうがいいのになって思いました。

経費削減と言いますが、今LEDに変えることで電気代も安くなりますし、そんなに以前のような電気代もかからないし、実際に私の身近な周りで、ごく最近でも何件もそういう事故が起こって、実際に区長さんもいろいろ心配されて働かれたっていう事実があるわけですから、今の課長の答弁におきましては、やはり問題があるかと思えます。ガードレールとか防犯灯をふやしてほしいっていう設置の要望は、本当はないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 設置の要望はございます。ただし、最近では昔と比べて、地域の一部でしょうけども、もう人がいなくなったりとか不必要なところから移転をして対応しておるということでございます。やはり勝浦町全体を見ますと、議員さんがおっしゃるような暗いところがほとんどでございますので、つけようと思えばどこでもつけれますし、危ないところはかなりあると思えます。しかし、それで対応していると、やっぱり経費削減にはつながっていかないということでございますので、やっぱり最低限、一応危険なところに設置をしていく。ただし、今言いましたように消防団、区の方のご了解をいただきながら移転をして優先順位を決めて設置をしておるということでございます。今、後でも質問あると思えますけども、その経費削減につきましては、23年度からLED化をして、そういう対応をしておるとということでございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） それでは、後で質問あると思うって言いました、電源立地交付金活用事業でLED化にした、削減されたコストはいかほどでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、申しましたように、平成23年度から町内のLED

D化を進めておりますので、来年度の予算で一応おおむね全町LED化が完成という
か、整備が図れる予定でございます。

コスト削減でございますけども、まず1点目はやっぱり電気代の軽減でございます。
それからもう一点が、電球の耐久性がかなり長い期間得られますので、これの電
球の交換頻度、これがかなり削減できるという、この2点ぐらいが大幅なメリットで
ないかと思っております。

今のお金で申しますと、まだ1年、来年事業を残しとるんですけども、23年度設置
前と現在の比較をいたしますと、月に2万5,200円程度の削減につながっておるとい
うことになっております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） そして、今年度も削減がされて、もう少し金額的にプラス
になる。それで、防犯灯の設置については原則として行っておりません。原則ですか
ら、私が町長に提案したいことは、この経費削減されたお金を活用して、もうその暗
いところ全部をつけろっていうのではなくて、削減された経費分を各区長会とか、そ
んなところの要望を受けて、やはり事故があって大けがをされたとか、どうしてもこ
こにはふやしてほしいっていう箇所は各区にあると思います。つけかえるっていうこ
とは、幾ら見て回っても——何回も見て回りました。一体どこを外して、これをどこ
へ持ってくればいいのかってすごく悩んだんですけど、外していいようなところは
一カ所もない。一日見回って、ううん、あそこ外したらどうかな、2回目回って、うう
ん、やっぱり1カ所か2カ所はふやしてほしい、それぐらいは可能なんではないかと
本当に実感で思いました。

町長、いかがでしょうか。せっかく電源立地交付金活用事業で削減されたコストを
活用して、新年度の区長会などでしっかりと新しい区長さんの要望を聞いて、町民の
安心・安全な生活を守るためにも、防犯灯を際限なくふやすと言っているわけではあ
りません、この予算の範囲内でふやすということは可能なのではないのでしょうか。町
長のお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをいたします。

先ほど来課長から基本的な考え方を申し上げたところでもございます。経費の削減

ということも、町にとりましては大きなことでもございます。そうしたことから、その地区内で有効なところに移動することによって、より合理的にというような話をしておりますけども、それではという話でございますので。LEDの話も出ました。2万5,000円ほどの削減効果も出ているというようなことでございます。4月に入りますと、新たにまた区長さんが選任されまして区長会も開かれます。そのときにそうした要望があれば、お話も聞かせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 大変前向きな答弁をいただきありがとうございます。

やはり実際にあると思います。十分にそういった細かい対応が必要なので、今の町長の答弁どおりに、区長会でしっかりと要望を聞いて対応をお願いします。

さて、次の2番目の国保税引き下げと制度改善をという質問に移らせていただきます。

近年、不況とか年金の引き上げ、それから近づく消費税増税、本当にますます生活が厳しくなっております。その中で、今回国保税引き下げと制度改善を求める署名にご協力をということで、署名を集めさせていただきました。第1次は、1,014名の署名を大西議長のもとに、それから昨日、一度締め切りましてもまだ署名が集まってきました、その分を211名追加して出させていただきました。

その中で、私はこれまでも国保税の制度改善を求める質問をさせていただきました。それはどうしてかと申しますと、何十年も真面目にご夫婦で自営業を続けてこられて、もう普通だったら退職してゆっくり年金生活、社会保険のある人だったらゆっくり社会保険で老後を暮らしていけるはずなのに、自営業なので夫婦でずっと細々と自営業を続けていかなければならない。そのために、どうしても必要な投資があって借金をして、今までの自営業を続けるために最低限の投資をして借金をして、それでその仕事を続けようとしておりますが、何分この節の不景気で、今までの半分とか3分の1の売り上げになってしまって、気がつけば国保税がなかなか払えなくなって、役場に相談に来たところ、分納という形で少しずつ払って、そのたびに3カ月ごとの短期保険証をもらって病院にかかっているっていうことです。

今払っているのは、おととの国保税を分納しているっていうことです。この先、

もうあと1年ちょっとで、その投資をした分の借金が終われば何とかなるかもしれないけれども、でも商売のほうを上向く見通しはない。夫婦がもう60半ばが来て新たに仕事を見つけることも困難だと。どうにかならないかという相談を受けて、勝浦町の役場は親切ですから、おととしの国保税を払いながらも短期保険証は出してくれて、病院にかかれないうという状況はないわけですが。

それから、もう一人の人もなかなか払えんけん、税金を少しずつおくれながら払っている。自分の身近において、本当に真面目にこれまで働いて税金も真面目に納めてきた人が、すごく払いにくくなっている状況が、最近一段とふえてきているという実態をひしひしと感じているわけです。みんな払いたくてもなかなか払えない。

それから若い人もそうです。なかなか正規の職場に入れないから、非正規の職場で年収100万円にも満たない収入で若者も生活しています。

ミカン農家も、残念ながら去年はさんざんな売り上げでした。私も税金の整理をするのが、頭が痛くなりました。経費ばかりふえて売り上げはさんざんでした。

そして、そういう人たちの支えになるのが、最後にたどり着くのが国保なんですね。貧困の問題について言いますと、若い人を中心に自分で何とかしなければならない。失業したのは自分の努力が足りなかったからだ。お金がないのは自分たちの努力が足りないからだという自己責任論が浸透しています。そのために、自責の念に駆られて孤独、孤立状態に置かれております。それは若者だけでなく、高齢者もしかりです。本当に仲のよかった私たちにも、なかなかそういった実態が伝わってきてなかったなっていうことを反省しております。

国保は、やはり納めることができない人に対しては、自己責任論に立脚して払えない人が悪い、助け合いの制度だから納めるべきだというような自己責任論や助け合いを強調されると、やはり町民の生活実態が潜在化して見えなくなっているのではないかということを感じます。

そこで、町長に前回の一般質問でもお尋ねしましたね。1938年成立の旧国保法第1条、これはどういったものだったか、町長、覚えてますか。1958年の新の国保法との違いを聞きましたが、覚えておりますか。

(「● しょうがないわ●」 「● ●」 「いろいろ質問をいただいとる● ●」 の声あり)

○議長（大西一司君） 続けてください。

○8番（井出美智子君） 旧の国保法は、第1条は国民健康保険は相扶共済の精神にのっとり助け合いですね。1958年の新の国保法第1条は、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とすると書いております。これは、国保が社会保障として発展したということを法律的に意味しています。

町長も3期目を迎えて、より町民の暮らしに思いを寄せる町政を持っていける力も見識も深まっていると思うので、期待を込めて、この国保税引き下げと制度改善についての署名に対する町民の思いに対する町長の感想とか思いはどのようなものがございますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国保税の説明、案内っていいですか、読みますと、国民健康保険の制度で相互扶助の精神にのっとりというなことがまず出されております。前回議員からの過去の話も出ましたけど、ちょっと再度申し上げますけど、何か時間の関係か何かでその話には触れなかったというのが私の記憶でございます。議題としては出ておりましたけども、そういうことでございます。その点につきましては十分お答えができませんので、あしからずご了承いただきたいと思っております。

基本的に、町民の皆さんが本当に安全で安心して暮らせるっていいですか、住みなれたところで暮らしていただけることが一番最大の私の気持ちでもございます。そうした中で、本当に困っている人につきましては、議員ご指摘のように役場に来ていただいて、いろいろな分納とか、そうした措置も講じていただいたというようなことでございます。そんなこともしながら、できるだけ相互扶助のことでございますので、払えるようなことにご相談もさせていただきたいなというのが、もう私の考え方でございます。

いろいろ国保税の引き下げにつきましては、昨日も28年だったですかね、20年から28年までの経緯を示させていただきまして、引き下げが将来のためには難しいというなご説明もさせていただいたところでもございます。制度のことにつきましては、いろいろつくっている制度もあるようでございますので、その辺の理解が私とちょっと違うのかなという思いもいたしております。

基本的な考え方としては、特に従前から引き下げのことについて盛んに議員からの要望もいただいておりますけども、将来のことを考えますと、だんだんと赤字っけていますか、単年度赤字もふえております。そんなことを考えますと、将来に重い負担をするんでなしに、平均的に平準化を図っていききたいというようなことで、引き下げは今後の状況にもよりますが、そんな中での対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 昨日の28年度までの予測ではございますが、予測はあくまで予測でございます。たまたま24年度は黒字になったということではございますが、ひょっとしたら25年度も決算を締めくくってみれば、たまたま黒字になるかもしれないという予測の数字でございます。町長にもっと知ってほしいことがありますので、しっかりこの場をおかりしまして伝えたいと思います。

国保会計を見てみますと、勝浦町の基金と繰り越しを1人あたりに計算して見ますと、県内では2番目に多い金額になっております。23年度の計算ですが、ちょっと基金と繰り越しが若干減っておりますので、23年度の計算でいきますと、1世帯当たり46万2,159円、これは県下で2番目に多い数字です。その後が続くのが神山町で、1世帯当たり20万円台なんですね。

それを見てみますと、勝浦町の国保会計が、担当者の皆さんの努力によりまして健全に運営されているということが数字でもあらわされるわけです。町が医療費の伸びで赤字が続いたことを理由に、24年度に総額1,100万円ほどの国保税を値上げしました。これは国保の世帯数が816だったか814だったか、ちょっとどっちかだったと思うんですが、といいますと、1世帯当たり1万5,000円ぐらいの値上げになっております。24年度の決算は2,436万円の黒字になっております。これが意外と、払える人にとっては、納められる力がある人にとっては気にならないんですが、もう分納とか払えない人にとっては、そのわずかな負担が本当に大変なことです。何も私は国保を、安定した運営は本当に大事でっていうことを言っております。

前日も町長に、ここまで国保の負担が大変になったのは、国が国庫負担を減らしてきたことなので、もっともっと国庫負担を以前の水準まで引き上げるよう国に働きか

けるべきだということを町長に申しあげましたが、町長も国保連合会に行って、そのことはしっかり伝えると答えていただきましたが、その国保連合会において、国庫負担を以前の水準まで引き上げるように国に働きかけるべきだということは伝えていただきましたでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国保連合会の総会がございまして、そのときにも話、具体的に、議員のご指摘いただいたような国に対しての負担の額の増額と、以前議員がご指摘いただいたので伝えたことはあると思っておりますけども、連合会のほうから明確な答弁っていうんですか、答えはいただいていないのが現実でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町長，1回だけでなく、行くたびに仲間をふやしてください。大事なことです。

（町長中田丑五郎君「はい、わかりました」の声あり）

それから、インターネットを検索してみますと、伊豆市役所の国民健康保険税の軽減、減免制度とはという文章がございました。国民健康保険税が減免となる場合とはということで、伊豆市役所は、国民健康保険税の減免制度は災害や失業などにより国民健康保険税を納めることが困難になった場合に、申請による事情により国民健康保険税を減免する制度ですと、減免に該当する事情とは、火災や風水害などによる被害に遭った場合、失業——これは定年，自己都合の場合は除きます——事業の不振などにより、前の年に比べて収入が大幅に減少した場合、それから長期の病気やけがなどにより生活が困窮している場合、75歳の誕生日を迎える方が会社の健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である方とか、本当に易しく詳しく書いてあります。

一方で、勝浦町を見せていただきました。納税相談と滞納についてで、税金は納税者の方が定められた納期限までに自主的に納めることになってはいますが、個々の事情に応じた納付方法についても相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。ここで欲しいのが、伊豆市役所並みの相談、こういう細かい相談にも応じますという、きめの細かさが必要なのではないのでしょうか。

それから、その後、納税についての後はもっと厳しくて、町税の滞納について。納

期限までに税金が完納されない、約束が守れないなどの場合には、次のような方法で滞納整理、処分をしています。督促状発付、催告、差し押さえ、滞納整理機構への移行、これではなかなかお金がない人が役場へ相談に行けないような感じですね。

その次が、保険税を滞納すると。国保は保険税で支えられています。納め忘れないよう必ず納期限内に納めましょう。特別な事情もなく保険税を滞納すると、次のようなこととなる場合があります。督促手数料が加算されます。延滞金が加算されます。保険証を返還していただきます。保険証のかわりに被保険者資格証明書を交付します。このとき病院などにかかったときの医療費は、一旦全額自己負担になります。高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの保険の給付が一時差しとめになります。財産などを差し押さえられます。払えない人がなかなか相談に、自分で調べてみて、これはなかなか来られないなって思いました。

せめて伊豆市役所並みに、払えないときはこういう制度があります、納められるように町としてもきめ細かくこういう制度を設けて、町民の皆さんが困らないように払える額で生活していけるようにやりますという、せめてこういうふうな内容が必要ではないかと私も反省した次第です。

また、国民健康保険についての詳しいことも入っております。国保に入るとき、やめるとき、手続、国民健康保険が使えない診療。お金がない、払えない人にとっては否定的な内容ばかりで、これだったら行けるっていう中身になっていないっていうことを実感しました。

それから、もう一つ聞いてみました。勝浦町の介護保険料は減免の取扱要綱があると聞きましたので、減免をするという法律はあっても詳しい要綱がなかったら活用できないので、要綱があるということで福祉課にいただきました。でも、要綱があっても、これは町民の中に周知されておられません。また、勝浦町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予による要領、これも前回私が企画総務課長に、以前に質問させていただきましたね。国からのモデル事業を受けて、この一部負担金の減免利用者はあったか、利用者はなかったということでした。だけど、そのために減免制度を活用するために要領はつくったと。これも請求して初めていただけたことで、残念ながら周知されておられません。

この署名も1カ月ぐらい、本当に全町民の中に十分署名を回れるゆとりもなく、

仲のいい人たち、気安い人たちに頼んで集めて回ったところ、これだけの数が集まったということは、今の勝浦町にとって、これは必要なことだという共感が広がったからではないかと思います。

町長の決断があれば、県下で2番目に——1番目に多いのは上勝なんです。それは1世帯当たり八十何万円も基金と繰り越しをためております。2番目が勝浦町で、1世帯当たり46万円。県は具体的にまだ、県下を一つに統合する具体的な話はないと言っておりますが、国がもう決めておることは、決まったらすぐそういうことになるので、町長の決断があれば、例えば1世帯当たり1万円引き下げる、八百十何世帯ですから、八百十何万円あれば引き下げはできるわけです。5,000円引き下げるとすれば、400万円ちょっとで引き下げはできます。

きのうの数字を見ますと、28年度で予測ですが繰り越しが1億円ちょっとと基金が1億円ありますので、28年度の時点でも2億円余り基金と繰り越しがございます。400万円、800万円、1世帯当たり5,000円の減税で400万円ちょっと、1世帯当たり1万円の減税で八百十何万円。

私の言う質問で、いつも金額が非常に控え目で、町長がやりますと言えばすぐできて、ここの答弁でやりますと言うてくれたら、徳新にぱんと大きく載って、県下で勝浦って何て心優しい行政をやってくれてるんだらうっていう、中身しか質問してないんですけど、残念ながらいつも● ●、知らない間に言うたことが反映されて、新聞にはちょっとちっちゃいに載るので本当に非常に町長にとって残念な事態になっているので、町長の英断があれば町民の声に応えることは可能なのではないのでしょうか。もう一度町長の気持ちをお答えください。

それと、インターネットに、せめて伊豆市役所並みの優しい、みんなが役場に相談したくなる、納められる、滞納がないような細かい優しい制度を載せてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、伊豆の話が出ましたので、それから町の国保と医療費とか、広報で再三にわたって、毎月ではございませんけども、かなり頻繁に、いろいろ医療費のこととか支払いのこととか広報活動も行っております、また納付が困難ときにはというような●確認●のことも載せてありますので、広報を十分ごらんをいただきまして、また議員さんからも広報にも載ってるよというような話もしていた

いただたら非常にありがたいなと思っております。

私のほうといいながら、議員からいろいろと福祉関係の要望等につきましていただいておりますけども、なかなか即というわけにいかない。いろいろ熟慮を重ねながら考えて、あっ、これはいい制度だなあと、お金の面からしても町民の皆さんにとっても本当に素晴らしい制度になったなあとというなもんを制度化しているのが現状でございます。

国保の引き下げにつきましては、もう昨日もお話もさせていただきましたし、受診率ですかね、高齢者の人の受診率の伸びが非常に大きいと、それと高度医療の高額の医療費の増加。また、特に平成26年、ご存じだと思っておりますけども、診療報酬の改定によります医療給付金のアップなど、それからきのうもお話をさせていただきました、平成26年前期の高齢者の交付金の平成24年度分の精算額4,500万円還付など、そんなことが見込められますので、依然として国保会計は厳しい状況に変わりはないというような認識もいたしております。国保税の引き下げのことにつきましては、もう少し長期的に見させていただきます判断する必要があるんでなかろうかということでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 熟慮をされますと、大体町長は私の意見を十分反映されました結果が返ってきておりますので、1カ月後、2カ月後は無理かもしれませんが、1年後には全国に誇れる町民に優しい国保行政になっていることを確信して、次に参りたいと思います。

これ、廃油石けんづくりに支援をとということで、生活排水防止の方法として廃油を活用して石けんづくりをする町民に支援をしてはどうかということです。

住民課長にお尋ねしますが、今このてんぷらなどに使った油の廃油の扱いはどうなっておりますか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 住民の方にご協力をいただいております、平成18年6月から廃油のリサイクルのために、回収を協力店と町内公共施設で実施しております。回収方法としては、住民の方からペットボトルなどに入れていただく方法で回収をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今の答弁をいただきますと、公共施設とか大量に油を使用する業者の方が主にリサイクル対象になってて、私などは新聞紙にしみ込ませたり、ちょっと忙しいときは、うっかりそこらの土の上に処分したりしておりますが、和歌山の新宮町では、てんぷら油などに使った油を下水道や浄化槽、河川などに流すと浄化するのに多量の水と時間がかかり水質の汚濁を招くので、廃食用油を回収しているのと同時に、廃油石けんづくりの支援をしているわけです。

ご近所で5人以上のグループをつくって環境課に登録すると、苛性ソーダの無料支給やステンレス製容器などの借用ができるという方法があつて、製作方法については問い合わせてくださいっていうことで簡単にできるので、婦人会とか愛育班とか、そんなところで、スポーツクラブなんかにも要請して、家庭用で簡単に主婦ができるような苛性ソーダの無料支給とステンレス製容器の準備なんかをしていただけないかということで、課長はもう3月いっぱい退職するので、これは町長にやってくださいって聞いてよろしいか。課長は、もう権限がないと申しますので。

（●町長中田丑五郎君●「権限●なんか必要ない●」の声あり）

課長、町長があのようにおっしゃってますけど。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 議員ご紹介いただきました。たしか和歌山県でなしに福岡県だろうと思うんですけど……

（8番井出美智子君「あっ、ごめんなさい」の声あり）

ホームページを閲覧させていただきました。それで、今議員おっしゃったとおりでございます。記事が紹介されております。私も閲覧させていただきました。

それで、その中で用意するもの、注意点も掲載されております。それを読んでみますと、安全面からいえば、すぐに採用とするようなものではないというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 私もつくったことはございますが、そんなに難しいことは
ございません、特に子供の夏休みの宿題につくって出したぐらいです。ただ、苛
性ソーダを買いに行くときに印鑑が要って、苛性ソーダの管理が水を含んでやりにく
いということで。勝浦町の勝浦川の水をきれいにする会なんかもそういうことを取
り組みたいって言ってる、会員の方から聞いたこともございますが、そんなに難しい
ことでしょうか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 操作自体は余り難しい話ではないんだろうと思うんで
す。ですが、苛性ソーダっていうのは毒物、劇薬でございますので、注意点は物すご
く必要なんだろうと思います。

それで、新宮町のホームページの注意点で、野外などで換気のよいところ。素手で
扱くと皮膚障害を起こすことがあります。また、目に入ると失明することがありま
す。眼鏡、ゴーグルの着用との注意がなされております。このホームページでそうい
うふうな注意がなされておりますので、個人でやる場合だったらそれぞれ自己責任で
いうのはあるんだろうと思うんですけれども、行政のほうからこれを進めていくって
いうのは、今の時点では取り組む考えは今のところはございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 残念ながら、次の課長のときにしつこく質問することにし
まして、今回の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で8番議員井出美智子君の一般質問は終了をいたしました。

議事日程の都合により休憩します。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番川端雅夫君の発言を許可いたします。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 25年度最後の質問でございます。議長の許可をいただきましたので、4つの項目にわたりまして質問をしていきたいと思っております。

なお、ご承知のように3日の日に通告書を出しまして、4、5、6と、この通告書にメモをただけの状態、3日ほど全く勉強もいたしておりません。適切な質問ができるかどうか、自分自身疑問に思っております。

また、けさほど4番議員さんから定住対策あるいはブランド化につきまして十分な説明がございましたので、重複するところはあるかと思いますが、できるだけ省いていきたいなど、そんなふうに思っております。

項目につきましては、定住それからブランド、それから病院、太陽光という順番で行かせていただきたいと思っております。

まず、町長にお伺いしたいのは、勝浦になぜ若い人が住まないのか、その原因は交通網なのか、住む家がないのか、働く場所がないのか、どのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 若い人がなぜという話でございますけども、議員が言われたこと全て該当するし、それは全てではないというようなことも言えます。ですから、私が最初考えたことは県道なり、そして子育て支援の充実さ、環境づくりとか、教育環境づくりとか、そんなことをしながら、若い人に自然環境に恵まれた勝浦町で子育てをしていただきたい、生活していただきたいという願いから始めたところでもございますけども、なかなかそれだけでは住む家がないということも町民の皆様方、多くの皆様方から聞かせていただきましたので、2年前に家賃補助を始めて、今回建物に補助金を出しながらまず建物を建てていただくというようなことで、始めた結果、結果につきましては昨日申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今回も家賃補助に向けて4,000万円ほどが出ております。昨年度と同様の12戸を建てるということにつきまして、それに関して今まで2回私も同じ質問をしてまいりました。けさも4番議員から質問がございました。私は、1つは、町民の意見が、12戸アパート経営するために補助金を出すのは一つは公平でないかないかと、私は家を建てたのに何ら補助もないでないかと、そういうのが町民の間

で聞かれるわけであります。前回の伊丹総務課長の答弁では、若者向けのアパートをつくることに対しての補助金であると言われました。また、町長は、住む家がないから、家を建ててもらわなければ家賃の補助というのができないというのが前回の答弁であったんです。

しかしながら、普通一般の人が考えるのは、町民が考えるのは、息子が帰ってきて家を建てても一円の補助金もないと。しかしながら、その人は、まず99%、そこに、その人はですよ、子供、孫は知りませんが、住み続けるいわゆる定住者になると、勝浦町民になると。しかしながら、賃貸に入った人は、最高5年間は勝浦に住まなければならないという要件があります、補助は3年間。そうなりますと、出ていく可能性は大であります。

それともう一つは、こういう言い方は適切でないかもしれませんが、離婚をされて子供を連れて帰ってきている人が、中学校、中になりましたら、やっぱり入試にいい条件が得られる市内のほうに移っているということも、また事実であります。

こういうことから、家賃の助成を含めたオーナーに対しての補助というよりも、やはり先ほども、けさほども公平性ということを考えれば、自分で家を建てた人にも同じような補助金をすべきでないかと思っておりますが、課長、町長のご意見をお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 新築の方に補助金を出すということでございますけれども、私が考えるには、やっぱり選択の問題だと思うんです。やはり個人的な色彩もかなり、個人の家、新築をするに出すには個人的な色合いが強いと思います。そういうある程度比較的所得のある人の、当然メリットはたくさんございます、それは定住に結びつくってなことはございますけれども、行政とすれば、やはり住民全体のサービスにつながることから優先的に事業をせないかんと思っております。

もう少し具体的に言いますと、消防の話も出ましたので言いますけれども、個人の住宅を助成するよりは、やっぱり町全体の住民の福祉につながる消防の常備化とか、そういう町民全体が利益をこうむるような施策に行政は足を置くべき、目線を置くべきと考えています。それは当然定住、新築住宅に対する補助が悪いわけではございませんけれども、今言いましたように、やっぱり広く住民の恩恵になるサービスに投資をし

ていくということがまず第一かなと私も思っております。

(10番川端雅夫君「あとどんな● ●」の声あり)

○議長（大西一司君） よろしいですか。

(10番川端雅夫君「はい。うやけんど、今ではちょっと足らん」の声あり)

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） けさも4番議員さんからの新築住宅に対する補助金をというような質問がございました。そういう趣旨の質問だろうと思っております。

けさほどお答えをいたしましたように、公平性のことも言いましたし、法的には別に根拠はないと。するには、議会なり町民の皆様方の強い要望があれば、承認いただければ、予算措置はできますというような答弁をさせてもらったわけでございます。

全国的にも、下條村ですか、そうした新築の家に対する工事費の1割というなことで補助金出してる例もございますけども、そうしたことによって費用対効果がどれだけ進んでいるのかなというように十分調べてはおりませんけども、議員が申し出ありますようにマンションに対する補助も、そのほうがまだ需要性が高いんでないかというようなことでもございますけども、やはり町民の皆様方の多くの方々の要望によりまして、今回賃貸のマンションということに補助金を出して、あわせて家賃補助もし、多くの方々に入っていただきたい。

今回結果的に見ますと、町内の人も5割入っているということは、このままであればやっぱり同居ができないというようなことで、他の町村に流出しているのかなという推測もするわけでございます。効果は私はあったのかなという、まだ結果的には最終的には聞いておりませんが、内容までは、そんな今回の効果はあったというように認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 課長の答弁、これは住民全体の、これはサービスにつながるものであれば投資はこのほうが効果はいいと。しかし、私は賃貸の経営者に対して3,600万円、12戸ですね、それは公平性にどうかと。それは住民の声なんですよね。

自分とかが建てたら。例えば、例えばですよ、名前はなんですが、ご承知のように横瀬に、今上勝からですか、2人来ていますわね。その人が集落排水の30万円ですかね、あれだけ要るんじゃないと。賃貸の補助金はないと。これが現実の問題なんですよ。だから、町民の声として確かに自分が家を建てんでも家賃補助で安易なというか、投資も要らんわな、入る人はね。そのほうがいいと言う人も、それはおると思う。しかし、個人で家を建てた人も、やはり何か恩恵がという声は私は聞いています。だから、これ3回にわたってこういう質問もし、けさの4番議員の質問もこうあると思うんですが。

ということは、仮にことしも12戸3,600万円、仮に同じ日にやりますと手を挙げた人が、仮にですよ、2人、3人あれば、順序はどうするんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 幸運にも多数の方が企画書なり出していただければ、その中身を十分検討して、その提案、企画書が、内容が勝浦町にとって人口増につながるやっぱり一番有利な中身であるかどうかを判定したいというには考えています。

そういう形で、先ほども質問にありましたけど、いつまでやるんだっていう話になるんですけども、やはり一つは財政の問題もありますので、民間活力を利用というか、していきたいと。今回3,600万円という費用を入れますけども、これ町費で全部やるとなりましたと、かなりの額もかかりますし、維持経費もかかります。そういうことで、民間の方にも協力をいただいて定住につなげていきたいと。

それと、ご承知のとおり、今回初めて過疎債のソフト事業が適用になりましたので、これも今までなかった制度でございますけども、国と県といろいろお話をする中で適用が可能ということでございまして、7割の交付税措置もございますので、そういう有利な財源を使って定住に結びつけていきたいというふうには考えています。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 仮に審査した場合、同じとなった場合で、仮にですよ、同じとなった場合、これを2人の手を挙げた人が6戸にするんですか、それとも3人やった場合は4戸にするんですか。それとも、12戸を1人にしてもらおうんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 複数の物件の中で、圧倒的に町の意向なり提案者に有利な物件があれば、それはそこに12戸決めたいと思います。ただし、同じような提案であるとか戸数の問題も出てきますので、そのときは当然その複数の業者の方なりオーナーさんと呼んで、そのあたりの話をして決めていきたいというように思います。そだけん、要はその企画の中身によって優先順位を決めたいと、同じであればご相談するなり、町も入って決めたいなと思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） ほな町長にお聞きをいたします。

やっぱり経営上という問題がありますわな、6戸、4戸ではなかなか経営はうまくいかないと、赤字になるかどうか、私経営したことないからわかりませんが。やっぱり10戸以上するのと、4戸、5戸、6戸という場合のりメリット、デメリットもこれはあるんですが、そうなった場合に、もうプラス3,600万円、私はこれはちょっと余り好きではないんですが、同じ予算を抱えて、その人に賃貸住宅の建設をしてもらえますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 基本的には、12戸、前の予算でいってますので、これは私自身は終結っていうんですかね、建てて募集を終わって、やっぱり入居の状況も知っておきたいと。入居も決まらんうちに2つ申し込んだけん24戸建てるというようなことは少しいかがかなと思いますので、まずはやっぱり予算どおり12戸前を1つの業者に建築してもらって入居もしてもらい、それで確定をもらいたいというのが優先的でないかなと思ってます。希望者が多ければ、1年でしなくても2年でというようなこともできないこともないし、そのほうがいいのかないかなと思ったりもしてますけども、まだ本当に今建てたばかりで入居者も入ってません。そんな状況でございますので、これからいろんな話も、入居者からも聞くこともできるだろうと思うし、建築の業者のほうからもいろんな市場調査の話から始まって今後の展望っちゅんですかね、そんな話も聞けるんでないかというようなことも考えております。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（大西一司君） ちょっと10番議員、答弁不足でちょっともう一遍。

伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 町長が述べたとおりで、ちょっと補足させていただきます。

やっぱり財源の問題があります。過疎債のソフト事業を使いますんで、これ5月の時点で過疎債が適用になるか協議がございます。これ応募者数が多ければ、当然補正ということになればいいんですけども、過疎債の分が借りれなければこれに一般財源全部突っ込むということもございますので、基本的にも先ほど言いましたように12戸で調整をしたいと思っております。

そだけん、先ほど言いましたように極端な話、12戸のうち、どうしましょう、3戸できて3戸のところは条件がよくて確定して、あと9戸分しか予算ないわね。それでも12戸したいという方があった場合、その12戸建てたい希望の業者に9戸分の予算しかないんですよということもご説明して、それでやるかやらんかっていう判断してもらわないかんと思うんです。

やっぱり財源の問題がありますので、そのこのところ、2次協議の中で、もし過疎債とかほかの財源が認められるという見通しが立てば、そういう追加の判断もなろうかと思っておりますけども、現時点では、なかなかこれまでの経過からいけば過疎債はなかなか難しい、当初予算で出しとかなんだらもう2次協議では難しいという状況もございますので、今の時点ではそういう方針というか判断で、総務課としてはそういう判断をしております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） そういうような応募というか、それがあればあるほど、やっぱり定住につながるという面で、もし過疎債がいけるのであれば、そういう話をさせていただいて、できるだけ定住に対する補正を組んでほしいなと思っております。

宮崎県では、定住対策をして出生率が、全国平均が1.37が2.5になったという事例があるんです。何々村ですよ。出産1人目は5万円、2人目が10万円、3人目が30万円、独身の方が月1万円の補助、マイホーム建設に100万円、いろんなあの手この手で各市町村というのは定住対策をしております。うちの町も高校まで無料化あるいは子育て、いろんな面をしておりますけれども、やっぱり定住につながるような新しい策もこれはしてほしいなと。そうでなからな、なかなか1年80人、50減るのがなかなか

か食いとめることはできないと私は思っております。できたら、公平性のことも一つお考えをいただきたい。

それともう一つ、けさの4番議員の、私は前に1億円のみずから考えの金を使って、沼江の前の勝校の跡地、今は町のもんになっておりますが、あそこで、言うなれば土地を造成して分譲したらわということも言わせていただきました。けさの町長の答弁では、今までは全くそれはできないという答弁で前はあったんですが、きょうのニュアンスは少し違ったかなと。できればそういった、マスタープランは前40戸、50戸ぐらいで、もう3つ、4つ、3カ所かな、これは前皆ぼしゃりました。しかし、10戸とか15戸の造成をして、来てもらう方法も一つの選択肢としてお考えをいただきたいと、これは今後の課題とさせていただきたいと思っております。これは何度言ったって、これ同じことでありますんで。

それでは、空き家を活用した集落の活性化、今度予算に盛り込まれておりますけれども、この具体的な内容をもう一度おっしゃっていただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家を活用した集落活性化事業でございますが、空き家情報等をホームページに載せていることもありまして、県外からの移住の要望、それから問い合わせが増加いたしております。こういう方はこういった先ほどの賃貸住宅っていうんでなくて、できれば農地とかもあるような、農業もできるようなというような問い合わせが多うございます。

このために、移住交流支援事業としてモデル的に取り組めたらというふうに考えまして、使われてない空き家を町なりが借り受け、再生しまして、短期、中期程度の勝浦町での生活体験や農業体験などをできる施設ということで、移住交流支援センターの本来的な業務の一つを担えないかというふうに考えて、今回予算に計上させていただきました。こういった事業を要望する方が多数出てきましたら、そういったことに基づいて、もっと事業を広げるというようなことも可能かとは思いますが、その検証の施設というふうに考えております。この事業、一応過疎集落と地縁再生対策事業として要望をしかけておりますが、このあたりの補助事業の採択等に関係してどうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 県外からの要望，いろいろな要望があろうかと思えますけれども，今まで空き家が何戸ある，いろいろなことを調べたことはありますわね。しかし，実際に貸してくれるというんが本当にあるのかなというのが，一番我々が心配するんです。仮に，ことし何戸そういう予定にはめておるんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 本年度取り組むのは1戸でございます。空き家の中で，もう家族は町外に出られているという方で荷物がまだ残っているとか，あるいはご先祖の仏壇等，年に何回かは来てお参りもせないかんというようなことで，まだ貸せないというような家が多うございます。ただ，中には，貸してもいいんだけど水回りであるとか，そういったところの改修がそのままでは入れないであろうという空き家も，多くはないんですがあることにはあるということで，そのあたりのことは今まで調べた中での空き家の中でも数戸あるというふうに考えておりますので，そこで対応できないかというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） どうもこれ不安な事業のように思うんです。やっぱり要望があって，住みたい人の確保と空き家の確保は同じようにしなければ，これは空振りに終わる。ただ，移住交流支援センターは産業交流課の中に置くんですか，それとも違った，前のようにさかもとですか，ああいうところに置くんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今，移住交流支援センターは，ふれあいの里さかもとということで今置いてありますが，実際の事業としたら，そう効果的な活動というんはできておりません。できればふれあいの里さかもと，あるいはそこに皆かかわるような組織で運営したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 兼ねたようなスタッフでなしに，それはそれに町の事業として定住対策なり交流ということを重きに置くんであれば，やっぱり専任のような格好で置いてほしいなど。とにかくこの間の事業の説明も聞いたら，どうも不安なかな

と思っておりましたので、これが実るようお願いをしたいと。もうこれ時間も半時間来よんで、そういうことでひとつお願いをしたいと、このように思っております。一般質問でお願いというんは余りええことないんですけど。

(「●お答え、ええね、 ●」の声あり)

次に、ブランド化ですね。勝浦ミカンの活性化シンポジウムつつんがありましたね。これは5番議員さんが尋ねられて、私の範囲の中では大塚記者が、ミカンのブランド化は生産販売促進協議会と連携し、一定基準以上の品質での生産、出荷について協議を進めて、この情報しかないんですが、あのシンポジウムをして具体的な成果はあったんですか、それとも年間のセレモニーに終わっているんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 2月のシンポジウムの成果ということでございますが、その中で講演におきましては、市場流通関係者からコンビニやネット通販など多様化する販売ルートにあわせて、ブランド戦略っていうものは非常に重要、必要性が明らかになったのでないかということが1点の成果です。

2点目といたしまして、新たな販路の拡大や市場のサポートについて、こういったシンポジウムを通じて、機会づくりやそのノウハウの手がかりが得られたのでないかと思っております。

3点目が、先進地でのブランド化の取り組みから、生産者一人一人がプライドを持って役割と責任を担う必要性が、講師から伝わったというふうに考えております。

それから、パネルディスカッションにつきましては、農家それぞれが危機感を持って取り組むことが重要であるというような意見も出まして、ミカン産地として現在抱えている問題、生産力の低下それから品質のばらつき、市場競争の激化について一丸となって取り組む必要があると。勝浦町のミカン栽培についてその必要性を認めたところでございます。

また、品評会につきましては88点の出品がありまして、一生懸命熱心に取り組まれた生産者に対しては、また表彰もされまして励みになるとともに、他の生産者にとっては品質向上への刺激となったんでないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） それでは、課長にお聞きいたします。

ブランド化の定義とは一体何ですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ブランド化の定義ということでございますが、他の産地と違うものを提供する。勝浦町の場合は、温州ミカン産地として脈々と培われた歴史がございますが、その中でもいわゆる地域の特性である一定の酸も持った、そして近年では高糖系に改植されてきて、甘いミカンを2月中旬まで貯蔵して、それから他の産地がなくなるころに出荷するという、そういった貯蔵ミカンの出荷時期が一番のブランド化、今回はそういったことで取り組んでいるところでございますが、勝浦町のミカンの貯蔵技術、そういった技術を、今まで培われてきた技術を持って送り出すミカンの品質が他の産地と違うところということで、今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 勝浦は何といてもこれは貯蔵ミカン、これを売り出さなければ農家の、ミカン農家ですよ、これはなかなか生活もできないという状態なんです。それはよくわかる。しかし、箱はつくった、中身は——もう何回も言っておるんです、品質の統一というのはどのようにするんですか。前も個人出荷業者、出荷者同士で目ならしをして品質統一をしたらどうですかと私は言ったんですよ。これはできていますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まだ品質、中身のところまでは、一定の基準というのが決められておりません。今議会でブランド化について質問があるわけなんです、同じように今後勝浦ミカン生産販売促進協議会、この組織が1月に創設されました。その中で、また関係組織も含めまして、一定基準のミカンていうのを勝浦貯蔵ミカンのブランド化に値する生産物として認めていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私はこの生産販売促進協議会というのは、もうきょう初め

て知りまして、その規約もあるんですが、協議会に次の役員を置く、会長1名、副会長2名、監事2名、この方は、これはもう公でいいんでしょう。どなたですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 個人名にはなるんですが、会長はいきいきファーマーズ会長の押栗さんでございます。それから、副会長につきましては、森内さんと長田さんでございます。それから、会計監事につきましては、今、宮本さんが決まっておりますが、あと一名はまだ未決定でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この協議会の効力が発揮するのは来年度やな。けさも10月からの早生ミカンからというような話もあったんですが、この会は1月1日発足したでね、今までに何回されましたか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 言いわけになるかもしれませんが、今ミカン農家、出荷の最盛期でございまして、1月にシンポジウムの件もありまして、また準備会として昨年11月には開催したところなんです、その後1月の設立時の会議、1回でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

（「● だろ●」「●今 だがな●」

「● ●」「2月● ●」「2月● ●」

「●そうだ●」の声あり)

(産業交流課長野上武典君「2月にいたしました。失礼しました」の声あり)

○10番（川端雅夫君） 2月。

（「2回」の声あり)

2回な。

（「● しょうる●」「●総会●」の声あり)

押栗さんもいきいきファーマーの会長さんであるし、また森内さん、それから長田さん、篤農家であります。十分勝浦町のミカンの危機を背負っておる人だと思ってお

りますので、けさほどの権限も含めた、この協議会が勝浦ブランド力に最も近いような品質、それを統一してやっぱり買ってもらうことが一番だと思うんです。

今、井出さんが、今はちょっとわからんですが、去年デコボン出しはったですね。1個600円ですわ、1個ですよ。それでも売れたんやな。本当にそれは何かと、やっぱり味ですよ。

(8番井出美智子君「●サイセイデ ●」の声あり)

確かに味ですよ。私も今ことし初めて食べより用につくったせとか、今2つで380円で売ってます。もうぼつぼつ売れます。ミカンぐらいのM、ちょっとこのぐらいのやつ、丸こいの、これはちょっと丸こいんですが、これ400円で売ってます。それも●ヤナダサンク●で糖度計ではかって15度ぐらいあるんです。やっぱり味が一番、中身です。前からも言うように、ブランド化を達成するのは、この勝浦の貯蔵ミカンを買って、農協の箱を買った人も野上果樹園のミカンを買った人も、柳沢果樹園のもやっぱりおいしいなど、秀はおいしいなどというはたからの評価がなければ、これは絶対ブランド化にはならん。だから、外より中身というのが我々の主張なんです。そうでなければ、なかなかブランド化というのはできないんでなかろうかと思うんです。協議会を立ち上げることは、これはいいことなんです、それが循環しなければ、立ち上げただけになるんです。ここのところをひとつ十分に含んでいただいて、効力が発揮できるようにしていただきたいと。

そのためには、生産力の低下の、これを向上するための取り組みはどのようにお考えなんですか。

○議長(大西一司君) 野上産業交流課長。

○産業交流課長(野上武典君) ブランド化を進める上で、やっぱり一定の生産量、それから議員おっしゃるようにもちろん品質っていうのが重要かと、こういったことが今回のシンポジウムでも十分にわかったことかと思えます。生産量の低下に対する取り組みにつきましては、農地保全の対策として、もう3期目も終わろうかといましております中山間直接支払制度、こういった集落協定の中でお互いが農地を守っていくという意識づけが大事かと思っております。ただ、こればかりでは、やはり放棄地の増加はまだ急速に進むであろうというふうに予想されます。

町としましては、今までも高齢化対策としてミカン栽培の省力化ができるように、農業関連の町単補助金につきましても、そういった内容の見直しを順次繰り返して補助制度に乗せているということが1点、それから担い手づくりとして人・農地プランの新規就農者に対する支援を活用しまして若い農業者育成を進めていくところでございます。

昨年までに4名の新規就農者が、こういった制度を利用して農業を始めたわけですが、この中にもミカン園を借りて栽培を始めた方もいらっしゃいます。こういった若い担い手を、できれば本年度も続けて育成できようかというふうに考えております。

もう一点、まだ実態の組織が26年度にできるかどうかというのにはわかってはいないんですが、若い農業者から、ある一定の年齢基準を設けて、昔の後継者クラブといったようなものの組織をつくってくれんかというような声がございます。できれば、もうその準備にかかりたいと、26年度については準備にかかりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 中山間の集落協定の中で農地をお互いに守っていくと。そうでなければ、これ次あるかないかわかりませんが、やっぱり農地は荒れる、減ってくるというのが予想されますわね。そういう中で、人・農地プランで今4人です。ことしは何人を予想、予測されていますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 一応予算上の予定では、3名を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） これは予算上であって、確かなことはわからんのですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 実は、この青年就農給付金の条件が少し緩和されてくるというふうに、今、国のほうで制度改正というのを進めているというふうに聞いて

ております。篤農家のおうちで若い方が自分の今の職をやめて農業につくというよう
なところも、ここ二、三年で何人か出てきております。こういった方も、その制度に
乗れる可能性も出てきたというのが1点と、先ほども言いましたが、県外から農業を
しながら勝浦町の中で住みたいというような方の要望も、あるいは問い合わせも来て
おりますので、そういった方が就農、まだそれが確実にというわけではございません
が、そういった方もミカン栽培等に携わることができてくればというふうに考えてお
ります。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） そういう意味で、賃貸住宅なり、あるいは空き家をやっぱ
り確保しておかなければ、なかなか来てくれませんわね。

けさ、私も「あいさい」へ品物を持っていっとなつたんです。並んでおりましたら、
前の70代のおじいちゃんが、私もおじいちゃんに入るんですが、昔の、よう頑張った
のうと、何っ言ったら、4Hクラブって、もう懐かしい言葉なんです。小松島の人が
神山まで自転車で踏んで行った。それで会に行ってた。あのときは元気やったのうと
いうのは、けさの話なんです。今そういう後継者のクラブをつくってほしいというよ
うな要望があるらしいんですが、やっぱりお互いにコミュニケーションを図る中で若
い人が寄って、これからの勝浦町の現状というものを本当に捉えて、そのために町単
事業なり、農業後継者の人と農地を守るような補助金を十分にこれ活用してほしい
と、そのように思っております。もうそれ以上のことを言ったって、もうこれはすぐ
にできるものではありません。

次に、ちょぞっ娘の活用なんです。これは一番有名なのはくまモン、ふなっしー。
勝浦町のちょぞっ娘さんは、どっからどこまでをテリトリーとしとんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） テリトリーというか、活躍の場は、要請があれば全
国どこでも行きたいなというふうには考えておりますが、昨年東京での物産販売に
もデビューをいたしました。それから、大阪あるいは県内でもいろんなイベントがあ
って、直接勝浦町の方がお目にかかることは少ないかとは思いますが、全部で28回
ほどイベント、そういったものへの参加をいたしております。できれば利用回数をふ

やせるようにと、今、課の中で、中に入って着ていただくような若い学生さん等のアルバイトといたしますか、そういったことを募るような検討を今始めておりますので、もっと出演回数がふえるようにというふうに努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） その件とあわせて、市場、町長、昨年その前も大阪市場、東京はそんなに取引はないと思うんですが、トップセールスということで行かれたと思うんです。ことしは行きましたか。そのときにちょぞっ娘さんを連れて行って、やっぱり大々的な宣伝をせな、あれどこの何が来たんな、わからん。ふなっしーと間違えられたらええですよ。くまモンに間違えられたらええんですが、何っと思われんでは、これ勝浦町のためのちょぞっ娘、それがミカンと一緒に売り出さなんだら、宣伝をせな、これはだめだと思う。町長、どうですか。2人で、2人ではないんですが、行く予定を立てませんか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨年、大阪の市場に行ってまいりました。そのときに、ちょうどこんな話が出ました。貯蔵ミカンが出る、初めて出荷、勝浦の貯蔵ミカンとして出荷するときに、やはり特徴のある、その町のトップが来ることによってその品物に対する信頼性ちゅんですか、市場の関係者の皆さん方が信頼度が増してくるというような話をしてくださいました、その市場関係者の人がね。それはそれでよかったかなと思うんですけど、そのときに1人が言ったのは、インパクトの強い言葉で、やはり特徴のある阿波踊りの浴衣着た若い女の人に来てもらうとか、今言うような、ちょぞっ娘と一緒に連れてイメージキャラクターとしてさらにイメージアップを図っていくと、それがいいのではないかというようなアドバイスもいただいたところでもございます。

ちょうど、貯蔵ミカン売るときに、ことしは特に、毎年行っきょんですけども、ことしはいろんな諸般の事情がございまして行くことはできませんでした。議員が、また一緒にともどもセールスと一緒に連れてくれるんだったら、私も喜んで大いに勝浦貯蔵ミカンの販売促進をやっていきたいなという思いがいたしておりますので、その

節はまたひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） お誘いがあったんですが、先ほど昼の全協に似た会をしておりましたら、私21年生まれ、あなたは22年……

（町長中田丑五郎君「そうでした」の声あり）

いぬとさるの仲だから合いませんよと皆に言われました、それはそれで別なんです。とにかくちょぞっ娘をやっぱり活用してイメージを上げる、貯蔵というのは、今三ヶ日で皆冷蔵していますわね。やっぱりそこで負けたら、もう勝浦のブランド、だめなんです。うちの隣の井出さんも一緒なんです、山野さんも朝の5時ぐらいに、天気の日には必ず戸をあけて冷たい空気を入れて、一旦回ったら、すぐに閉めています。井出さんもそうしとる、篤農家ですから。それに乾かんようにみんな手当てしとる。そういうことをして初めてブランド化、それと品評会のミカンを持って行ってください、何ぼでも売れる。ごっちゃくそにして行くけんあかん。品種統一して品物をすれば、昔のさくらみかんのようによく売れます。

それでは、経営所得安定対策、野菜に力入れると。野菜栽培の推進の具体策はどのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 傾斜地から平地に変わったわけでございますが、今まで戸別所得安定制度でお米を栽培する場合、1反を超える、1反というのは農家の食べ量というんですね。それを超える面積部分について、1反当たり1万5,000円の給付金が支給されてきておりました。このほかに、野菜については9,000円、産地戦略作物、勝浦町ではナス、オクラ、枝豆、菜の花の栽培について5,000円が加算されて1万4,000円というような給付金の支給がございました。

これについて、ちょっと制度が今回変わるということで、お米については1万5,000円の半分の7,500円に減額されます。それから、今言いました産地戦略作物に続けている4品目の野菜につきましては、2,000円増額されて1万6,000円になるということとなっております。その他の野菜については、残念ながらタマネギも含めて9,000円でございます。

こういったことで、勝浦町としては産地戦略作物、ナス、オクラ、枝豆、菜の花の

栽培を推進していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） ナス、オクラ、菜の花、枝豆、5,000円、野菜で9,000円、1万4,000円が1万6,000円になると、補助を出すと。この売り先はですよ、JA出荷なのか、それとも違った生産者団体をこしらえて6次産業的に売り出していくのか、どのような、町としてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 野菜のほうについては、今まで十分に町が進めていくってことはできておりません。農協のほうには、それぞれの野菜生産の部会もございまして、また出荷体制につきましてもそれぞれの出荷箱、そういったものもできてきておりますので、今のところ、野菜につきましてはJA主体でやっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私もナスをつくっておりますが、なかなか野菜はつくれるもんでないんや。朝から晩まで仕事せないかん。足でもけがしたら、ほんま労災言ようかいなと思っても、そんなん掛けたこともありませんので、それだけ野菜ちゅんは時間もかかる、めんどいんです。そこで一つ、加工もですよ、生産者同士が加工も含めた販売というものを、やっぱりやらなければ、1反やそこらつくったって金になりません。20万円か40万円ぐらいしかならんのです。そういうところをもうちょっと考えて指導をしてほしいなど、もう、これは余り時間ないんでもうこれで置きます、病院局長が待っておりますので。

ことしの4月から院外処方ができるわけでありましてけれども、この間、今山の初総会で井出さんが町政報告した。その中である住民から、今の薬局であれば、車椅子に乗ってでも外まで来てくれたら、家族が、薬もろたらでしょ、家族が出迎えてくれたら行けますと。しかし、あそこから少々離れていますね、坂もあります。そのときに足の不自由な人はどないして行くんだと。そこのところを十分、いわばそういった足の悪い人に対してどのような策を、方法をとられるのか聞いてくれと、こういうこと

でございましたので、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（大西一司君） 松本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 足の悪い患者さんで、病院までご家族の方なりタクシーでおいでいただいて、院内での診察の移動等に利用されるように、病院のほうで手押し車といたしますか、老人カーっていうんですかね、手押し車を常備しております。それをご利用いただいているわけなんですけれども、同じような相談を私のところにも、ほかの患者さんでございますけれども、ありました。その方がおっしゃるには、その病院の手押し車で薬局まで行くことは可能ですよと。それで薬局でお薬を受け取られて、その後また返してくることはちょっとできませんわというご相談を受けましたので、どうぞそのまま病院の手押し車で薬局まで行っていただいて、そのまま置いて帰っていただいたら結構ですよと、その後回収する方法は十分可能ですよというお答えもしております。

それで、あと、情報では、今度の調剤薬局さんのPRするわけでは毛頭ないんですけども、調剤にかかる時間短縮をかなり目標にされておるらしいです。それで、高性能の分配機、処理時間が短い分配機も導入されるような計画らしいです。ですので、ご家族の方が病院で患者さんをお乗せになって調剤で待ってもらっても、待ってもらう時間はかなり短くなるようでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 院外処方4月から初めての経験なんで、足の悪い人等については十分配慮をしていただきたいなど、このように思っております。

それでは、院外処方を受けたときに、私も二、三年前に、今の峯さんに診察へ行くときにいろいろ聞いて、何ぼ何ぼ、少し上がりますよと、それはもう忘れたんですが、処方箋代と、それとトマトやらナスビやらわかりませんが、その薬局の教え代、何つつたらえんかいな、説明、何……

（「指導料」の声あり）

指導料。それがどれくらいかかるんですか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 調剤薬局にとりましては、いろんな種類の加算

が出てきますけれども、今おっしゃられました、まず処方、今病院では院内ですので処方箋料でございます。それが680円でございます。あつ逆、済んません、失礼しました。院内では処方料、処方箋は出ませんので処方料、それが420円でございます。それが、院外処方になるため処方箋を発行しますので680円になります。これは病院の収入になります。もっと具体的な例で申しますと、これはあくまでも参考の価格としていただきたいんですけれども、1種類の薬を30日分、標準的に処方してもらった場合で申しますと、当然薬そのものは薬価によって決まっておりますので、どこでいただいても値段は変わりません。

今申しました処方箋料、それから調剤料、あと調剤技術料などの違いで、1割負担の方で約160円、3割負担の人でしたら490円ぐらいは高くなります。ただ、1回に処方される薬の種類の数でありますとか、何日分処方されるのかによりましていろいろ変わってきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） きのうち実は町立病院で薬もらったときに、通知徹底用のチラシですかね、何かあれいただいたんですが、まだこれも読んでいません、薬と一緒に置いとるだけで。住民に対しての周知は、もうこれでできておると、今まで。住民全てではないんですが、患者さんについてはこれから4月1日変わりますよと、これだけ高くなりますよという周知はできたと思いませんか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今議員さんおっしゃられたように、病院で今お薬を渡すときに、病院で作りましたチラシをお配りしてご協力なりさせていただいております。特に高齢者の方につきましては、座っておられる椅子のどこまで薬剤師が行きまして、隣に座っていろいろ説明なり相談を受けております。

それで、今申しましたように、今回の院外処方になりますといろいろ加算が出てきますので、ケースがいっぱいありますので、ただ技術料とかというんがありまして高くなりますよと、どれぐらいとはなかなか申しませんが、ケースがありますので高くなりますよっていうことはお伝えしております。

ただ、若い人で町外の病院に行かれた場合は、もう院外処方が一般的になってござ

いますので、そこら辺はわかっていただけなのかと認識しております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） ということは、今までの薬価差益ちゅんは1,000万円ほど減るんですか、1,070万円まで減るんですか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 病院では、薬価差益を受ける薬品といたしましては、入院患者さん用のお薬と時間外で来られた方にはやはり今までどおり院内で処方いたしますので、量的にはかなり薬自体が減りますので、全くゼロというわけではなく、ただ減ることはかなり、1,000万円近く減るということはあると思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今度診療報酬の改定があるんですが、このことについて脳梗塞で手術したら自己負担が2,588円の増で、認知症、30日入院すれば自己負担が1,556円の増になるんですね。勝浦病院が受ける、このことに対してのメリット、デメリットはどのようにお考えなんですか。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後2時35分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） ご指摘の今回の平成26年度の診療報酬の改定につきまして、勝浦病院でメリッ的には、ご存じのとおり初診料が120円、それから再診料が30円増額になりました。ご存じのとおり全体といたしまして、プラス改定率が0.1%ということで、それぞれの処置料とか、勝浦病院で行っている処置料につきましては、平均で0.1%は収入増につながるのかなというところでございます。

今、議員のほうでご指摘のありましたことにつきましては、基本的には急性期病院に当てはまる改定でありまして、勝浦病院のほうには、今おっしゃったことに関してはほとんど影響がないというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私もこの問題、余り勉強しておりませんのでわかりませんが、今勝浦でリハビリをされるつつうか教えるというか、その人は何人おいでるんですか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 平成20年11月から、それまで臨時の理学療法士さんを11月から正職員に採用していただきましたので、計4名の方の理学療法士さんがお勤めになっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 日赤病院とか、あそこで手術された人、それを1週間かそこらで退院されたときに勝浦病院へ戻ってきてくださいと言うためには、やっぱりリハビリをする人の数が多いほうに流れがちだと聞いております。小松島市ね、あそこと比べてやっぱり4人ていうのは少ないと思うんですが、これは病院経営もありますんで、今後はそのままの体制でいくんか、1人、2人ふやしたいのか、お考えをお聞きします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 勝浦病院でも、今おっしゃられましたように、日赤病院から急性期を終えられまして勝浦病院のほうにまた戻ってこられて入院を続ける方に対しましても、今までは土曜日は、土日、勝浦病院は休みですけれども、土曜日も半日ですけれどもリハビリを実施してございます。それで、今の整形とか外科で処方されてリハビリ科のほうにリハビリを始められる患者さんの推移を見ても、今の人数で十分賄えるのかなというふうな考えでおります。

それから、4人おいでますので、そのうち1人は訪問リハのほうにも回れておりますので、今のところ今のままのPTさんの数で十分対応できるのかなと、今は考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） それでは、きのうも1番議員さんが質問されていた中で在

宅医療，これにつきまして訪問診療，介護，リハビリ，その充実をしていくためには，やっぱり医師不足が一番の懸念だという答弁であったんですが，この医師不足，局長，また町長についてはめどは立っておりますか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 病院にとりまして，まさに喫緊の課題でもあります，最重要課題であります医師の欠員の補充でございますけれども，毎議会答弁もさせていただいておりますけれども，なかなか今のところ難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 病院の経営上から見ましても，患者さんからの立場からしても，医師不足というようなことで今非常に困っているような状況，院長先生も少し体調崩されたときもございます。そういうようなことが現実起こりますと，本当にもう喫緊の，本当に大きな課題だなという思いを強くしております。まだまだ私自身も関係機関をお願いをして，医師の派遣をしていただくような努力をせなんだらいかんのだなという思いが強くしておりますので，議員の皆様方にもそうしたことにも十分ご理解いただいて，医師確保にご協力いただきますようお願いを申し上げる次第でもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 医師不足，これが一番の喫緊の課題であるし，昨年度，今の院長さんが体調を崩されたときに，これやっていけるんかいなと皆，患者さんもいろいろうわさもされておりました。そういうことから考えますと，やっぱり一番に医師の確保というのを常にお考えをいただきたいと，このように思っております。

それと，病院経営について，今まではずっと前は8%の借入金があったときに，何千万円も繰入金をしておりまして，あれ川口町長のときかな，一括返還がなされてからは元金と利息で済んでおったんですが，昨年2,000万円ほどの，どうしてもということがありました。また，これも患者数，入院もいろいろと減ってきておる中で，これからの見通しはどこまで，この5年間ですよ，町の繰入金はどれくらい最高必要と考えますか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） あくまでも私の私見でよろしいでしょうか。

私が思いますのは、今のスタッフの体制でいくんでしたら、26年度から院外処方に変わりますので、収入のほうがちよっと予測がつかないんですけれども、最悪のときでも3,500万円前後は必要なのかなという考えがしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この問題について、町長に最後にお尋ねをいたします。

町からの繰入金は、限度額としてどれくらいお考えですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 以前、議員もいろいろ質問もされておりました、例の建築債の関係で8%の利息の高金利のほうのお金を借りたときがございまして、あるときはかなり6,000万円も7,000万円ぐらいの毎年返しておりました。

そんなんが、そのときも言われておったことが、議員が質問しとっただろうと思うんですが、1億円は超すなど。1億円を限度にせえとか、何かそんな質問されたというような、今思い出しております。1億円が適当なんかどうかってんのは、今即答、正確な限度額の数字もわかりませんが、病院局長が申しあげましたように3,500万円というような額も出ておりますので、推定かもわかりませんが、この額を超さないような努力もしていけないかないんでないかと。そのためにも、先ほど言いましたように医師の確保をすることによって入院患者の増加も見込めてくるんでないかというなことでございますので、経営上大きな障害となっておりますのが、やはり医師不足というなことでございます。

先ほど来申しあげましたように、私も医師確保に努力する所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申しあげまして答弁いたします。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） これは推測、見込みで3,500万円ぐらいでいけるんで、5年間ぐらいですね。確かに、10期もした先輩議員が、勝浦病院は何ぼでも繰り出せという意見であったんですが、それでは困るんでないかと、いろいろ議論した中がある

んです。しかし、やっぱり住民の健康を守るには、病院はなくしてはならないということで、やっぱり医師不足の解消を大きな課題として取り組んでいただきたい、健全経営をしていただきたいとお願いをいたします。あと、もう15分。

次に、太陽光発電のことにつきましてお伺いをいたしたいと思います。

この4月から、国の助成はもうなくなると聞いております。この間も、もう5日ぐらい前に徳島へ行って資料を集めまして営業の方と話をしております。平成26年4月からは37円、10キロを超しますと32円、それと今1戸当たりで4.2キロから5キロワットの設備をしますと200万円ぐらいかかる。今まで国のほうからどれだけの助成があったのかは私はわかりませんが、このことについて今ちっと夢のある、夢とは言いませんが、太陽光発電、やっぱり自然エネルギー、このことに取り組む必要があるんでなかろうかと思うんです。今の沼江の住宅も太陽光を取りつけています。町として、町長、お考えはありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問いただいておりますこの件につきましては、原発の関係で自然に優しい太陽光、風力、いろんな自然エネルギーを活用した電力需要をというようなことで、いろいろ今補助もされております。

平成21年度から実施をいたしております太陽光による電力買い取り制度の買い取り価格が10キロ未満では1キロワット当たり48円と、平成23年になりますと42円、また平成25年からは38円、26年は34円というようなことでだんだん少なくなっておりますし、10年間の買い取り期間ともなっております。売電価格が下がる傾向でございますけども、国の重要な政策でもあり、有利な国や財団法人の補助制度やいろいろなことを今後とも企業において考えておりますので、そうしたことを活用しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 県の取り組み、松茂とか赤石、メガソーラー何とか、私ちょっとわからんですが、県の取り組みの実態はどのようになっていますか。

それともう一つ、もうちょっと忘れたんですが、新聞に松茂、赤石以外にもやられておるところ、県の主導でですよ、県の、あるんですか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 県の取り組みということでございますが、県では平成20年に地球温暖化対策推進条例を制定しております、この中で自然エネルギーの利用促進を図っていくということとしているところでございます。

そして、平成24年には、自然エネルギー立県とくしま推進戦略ちゅうのを策定しまして、戦略的な施策の展開を図っており、メガソーラー等の誘致を促進するために、全国でもトップクラスの補助制度や低利融資の制度を設けています。

特に補助制度につきましては、民間事業者が1,000キロワット以上の太陽光発電設備など一定規模以上のエネルギー発電施設を整備する場合に、整備費の5%、上限は1年度当たり1億円、こういう大きな補助をするというふうになっております。

こうしたものを活用しまして、今議員おっしゃったような松茂ですとか小松島の赤石地区における民間事業者のメガソーラーの設置に補助をして誘致も促進しているというふうに把握しております。

ちょっと最近の状況につきましては、まだ十分把握しておりませんので、その後ほかの事業者の展開があるのかどうかまでは十分把握できておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 1,000キロワットで何ぼ補助してくれるん、1億円言うたんね、なかなかできんわね。民間、国のほうも、また新たな戦略で補助金が出るか出んか、そこまでは営業さんもまだ今の時点ではわかりませんということだったんですが、県のほうは一自治体に対して、個人は無理であると思うんですが、自治体が積極的に推進していくところに補助金を出せる仕組みはあるんですか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 私、今手元に持っておりますのが、平成25年3月時点での県の制度でございますが、それによりますと、ある市町村等からの要望もありまして、民間事業者だけでなく、市町村と民間事業者の共同出資による、そういった取り組みにつきましても、事業者として認めて補助の対象とするということでございます。ですから、市町村単独では、今のところ補助対象にはなっていないんですけども、そういうメガソーラー設置をする民間事業者と共同出資で事業体を立ち上げた場

合には対象となるということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この間の営業の説明では、1反当たり、休耕地の利用として考えた場合、1反当たり50キロワットで今1,800万円できて、1年間176万円に消費税足して、10年から十一、二年で元が取れると、今大分下がっております。

教育委員会の局長に、横瀬の太陽光の発電装置が、設置工事が10キロワットで815万8,000円、中学校のほうは屋根も入れての3,244万9,000円、30キロワット、屋根も入れてね。それから比べたら、もう大分安うなっておる。だから、10年か12年ぐらいで元は取れますよと。ということは、町長、考えて、夢つつんではないんで、現実のものとして、ミカンの町に太陽光、あれようけい失敗しましたよね、また直して、ようけ金要ったと思うんですが。個人の太陽光発電に対して補助金を出す、休耕地を利用したですよ、それとあわせて補助のお考えはありませんか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 急な質問でございまして、的確な答えになるかどうかわかりません。よく言われておるのが、休耕地でございますので、放棄地になるよりいいのかなという思いもしております。それと反面、やはり農業を町の一つの基幹産業として捉えている勝浦町にしましたら、余り農地を、それが優良な農地かどうかわかりませんが、優良な農地としたら、余りほかのものにするんでなしに、やはり農業生産を主にした土地であってほしいなという思いはしとんですよ。基本的な考えに対しては、そういう思いをするんですけども。答えにならないような話にだんだんできてますけども、思いはそんな思いも、私としたら町の産業としての農業生産づくりという観点からすると、太陽光にするのはいかなもんかなという思いはしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 農地利用の、今国分で50代から60代の4人が頑張って20カ所で4ヘクタール——4町、3.5メガワット、1万4,000枚のパネルを張って、その下はトラクターが通れて、その下の野菜が栽培できる、そういった、言うたら光が少々

少のうてもいけるような野菜づくりを考えとんですね。だから、町長の言うように、潰してしまうんはもったいないわというのであれば、そういう方式をすれば、その下で野菜もつくれると、一石二鳥という発想を今されとんで、そういうことも考えて、やっぱりちょっと補助金も考えてくれたらどうですか。犬猿の仲やらわかりませんが……

(「●そうね●」の声あり)

●どうぞ●補助金も一つの勝浦町を売り出す方向として考えてほしいなど、どうですか。

○議長(大西一司君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 農地の高度利用ってんですかね、そういう面につながる施設であるし、また自然環境づくり、優しい環境づくりの施設でございますので、一石三鳥ぐらいになれば、もっとも町としてもありがたいなという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) 川端雅夫君。

○10番(川端雅夫君) 昼前の井出さんのように、やわらかに言うたらしてくれるんでしょうか。これからの質問の方法を考えていきたいと、このように思っております。

ちょうど1時間半でございますので、3月の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(大西一司君) 以上で10番議員川端雅夫君の一般質問は終了をいたしました。

以上をもって町政に対する一般質問は全て終了をいたしました。

議事日程の都合により小休をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

○議長(大西一司君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(大西一司君) 日程第3, 議案第10号, 特別職の職員で常勤のものの給与及

び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第21, 議案第28号, 平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題とします。

これより第二読会を開きます。

まず, 会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議といたしたいと思いますが, これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。

これより議案第10号から議案第28号まで議員間の自由討議を行います。

それでは, まず議案第10号について, ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

議案第10号, 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例です。

これ……。

○●●番(● ●君) ● ●, 第10号, 第11号。

○議長(大西一司君) あっ, 一緒にええですか。

第10号, 第11号, ほな一緒に取り扱いさせてもらいます。

教育長のも一緒に, どうぞお願いしたいと思います。

どうぞ。自由討議ですので, お互いに議員間のやりとりが基本でございます。それぞれの意見を言ってください。

4番節議員。

○4番(節 公一君) 議案第11号, 教育長の給与, 勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について, ちょっと私の意見を述べさせていただきます。

○議長(大西一司君) はい, どうぞ。

○4番(節 公一君) このたび給与のカット率を, 現行の7%から5%に緩める改正が提出されていますが, 私は個人的にはありますが, 教育長の給与水準は高過ぎると思っています。それは, 勝浦町の場合, 過去2代続けて先生のOBが職についております。また退職時に, 多額の退職金も支払われていますし, 年金ももらっている状態で, 現在の仕組みでは, 給与所得が一定水準以上超えると年金が減額になる仕組

みであります。これは厚生年金また共済、同じですが、今の仕組みでいきますと、給与が一定以上高くなったら、年金のほうがかットされるんですね。それでは、それよりも本給のほうを下げた年金を丸々もらうほうが、本人にとっての手取りは変わらないとした場合、町費の負担が少なくなるということになりますので、その分を浮いた部分を教育関係の財源に充てて教育施策のほうを充実していったらえんではないかなというように思います。

個々の場合、いろいろ条件は違うと思うんですが、ただ当然のごとくのように毎回こういう条例の改正が行われる前に、その個々の状況をやっぱり調査して、教育長に当たるべき人の給与水準を考えるべきではないかというような気持ちを持っているので、今後もまたこういうことが出てくる場合には、事前にそういうことを精査してもらった必要性を感じていますので、人事提出時に、それは誰がなるかによっては多少状況も違ってくると思うんですが、そういうことが全く考えられんとすぐ出てくるということに対しては、少し違和感を感じていますので、執行部のほうにはそういうことを考慮していってもらいたいというようなことを要望したいと思っています。

○議長（大西一司君） 節議員の、そういう教育長の退職した人と、それから現職で上がられる人と一緒では、これは年金の問題も絡んであるんで、同一ではいかなもんかというような意見でございます。

この4番議員さんの意見に対して、ほかの議員さん、どうですか。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） 私もこの教育長の給与のことについて、報酬ですか、意見を言うことあるんですけども、現実には今言ったようにこの2年間、退職された方が就任されたということはちょっと違和感があるんですけども、そもそもこの今の報酬の決められた経過が、以前には現職の課長級が特別職にかわるっていうのが続きました、何年か。そのときに、現職の課長との差ですかね、課長よりも低くなるんではおかしいでないかって議論があって、今のものが決められた経緯があると思うんです。ほんで、その以前の報酬額をもう一回精査して、そのとき、今まで過去にそういう職員以外が上がった人のときの報酬から考え直していかなんだら、非常におかしいと思う。内容的にはもう節議員と全く同じです。

ここ一旦置きます。

○議長（大西一司君） これは非常に微妙なちゅうか、いろいろ深い問題だろうと思うんで、それでちょっと下でも言ったときに、本町の報酬自体も他町村自治体に比べて、そんなに実は変わってないっていうような話もあったんで、そこらあたりの中身もちょっと調べてみる必要もあろうかと思うんですが、いずれにしても今の退職なさって年金もらって、それと合算、年金のほうを減らして、いわば今はもう町費を目いっぱい出しとると、それを年金を目いっぱいもらって町費をその分削減すると。これ、ひょっとして勉強したら、よその自治体は余りこれ勉強してないと思うんで、これおもしろい話にもなるのかなと思うたりもするんやけど、そこら辺ちょっと深い問題だろうと思うんじゃけど、こういうようなこと、ほかの議員さん、どう思いますか。

川端議員はどない思いますか。

○10番（川端雅夫君） いや、議長裁量でええ。それは●勉強 ●。

籾さんの言うこともようわかる。ただ、一般の人、一般ちゅうか、その人との区別によるわな。

○議長（大西一司君） 難しい。

○10番（川端雅夫君） 公務員、仮にですよ、先生が上がってきた場合と普通一般の百姓やしょうる人が上がるつつうことはないんじゃけど、役場の職員であったら、国清議員が言われたように、今まで平山さんとか、前の町長が教育長になったわな。課長と同等ではというんで、少々差をつけたという理由はあるわな。そやけど、年金もらいよって両方ったらええ身分じゃのうちゅう声は、これはほんま聞かれるんよな。ほうなったら、今の町長が7か、7が今度5になるというんでなしにある程度の、副町長並みの給与ちゅうんは高いなと思う。そんで、課長よりもやっぱりちょっと上げて、ほんで年金とか、その点は後の問題として、副町長よりは同等ちゅんはちょっと高過ぎると。そこんところは何はするんけど、ただ年金とかいろいろ考えた場合には、私ちょっとわからん、●これは●。

○議長（大西一司君） 難しいと思うで。これ当然報酬審議会で決定されるものであろうと思うんで、我々は提言になると思うんですが、そこらあたり、けんど一遍勉強してみる……

（10番川端雅夫君「そうじゃなあ」の声あり）

研究してみる必要性はあるんじゃないかと思います。ほんだけん、今の節議員の提案は、まるで方向違いではない、的外れではないと思います。

どうぞ、節議員。

○4番（節 公一君） あえて最後に一言言わせていただきますと、これは第一読会するときにも私ちょっと言ったんですが、勝浦町の教育長の職に当たっている勝浦町の教育行政をやってみたいって熱意のある人は、そういう報酬にこだわらずに、例えば私は50%減額しとっても結構です、一生懸命考やりたいと、そういう理念を持った人がついてもらうのがまず一番であると思いますので……

（「おらんわ」の声あり）

そういうことから考えても、そういう人にぜひついていただきたいというのが一番もとにあります、根底にね。

○議長（大西一司君） 以上のようなことで……。

○5番（国清一治君） もう一回。

○議長（大西一司君） もう一遍、どうぞ、国清さん。

○5番（国清一治君） 第10号のことをまだ言っとらんのやけんど、この第10号の副町長のこと、副町長の減額をこれ、それで教育長の減額を、これとあわせてちょっと言いたいんですけども。

今まで町長は、副町長にも十分理解をいただいとるということであつたと思うんじや。ほんで、皆がいろいろ言うんは、町長は選挙で出て、行財政改革を含めてみずからがやるという意味はこれはいいと思う、それは。ただ、副町長まで連れていくとおかしいんでないかって言うたときに、町長は、副町長には十分理解を得て協力を得られたというような答弁をしてきたと思うんやけんど、今度の場合、どうも4人目も続いて県から来るようなんですけれども、この提案、当時はまだ全く人も何もわかっとらんときにこれ提案されとんじやな。

そんな中で、これ、きょう名前が出るかどうかわからんですけれども、これを先にもう決めてしまうちゅうか、きょうは決めんのやけんど、討論ですので言いますが、私は副町長については減額しなくていいと。

ほんでもう一つ、この第11号の教育長についても、これは3カ月かですが、欠員のままで来て、どうも今回まだ決まらないと。私の感じるところでは、どうも夏場ぐら

いまで早くてもかかるんでないかということで、両方合わせて、今回もう議論してまでこの議案を通す必要はないと思うんですけども、私の意見ですよ。相手方がおらんとところにこれ議論しよるところなんで、もし夏場前に、夏場ぐらいに決まるんだったら報酬審議会を開いてもらて、もとの報酬の額から検討してもらわなったら、5%やそういう減額の話と、さっきから聞いてても違うと思うんです。あえてこの副町長と教育長の今回の減額の議案については、僕はもう賛成しがたいと思うてます。

○議長（大西一司君） ほかにどうですか。

○5番（国清一治君） 副町長のことについて、ちょっとほかの意見も欲しいですな。教育長の話はまあ……。

○議長（大西一司君） 教育長も含めてやけど、第10号と第11号と。国清議員のほうから賛成しかねるというようなことの見解が出たんやけど。

○4番（節 公一君） よろしいか。

○議長（大西一司君） どうぞ、4番、ほな。

○4番（節 公一君） 副町長のことについてのみ言います。

私もこれ、今7%から5%という話になっとなんですが、これはもういっそのこと満額そのまま、カットなしでいっても何ら差し支えはないんじゃないかなと私は思ってます。町長は、これは先ほど5番議員が言うたように自分が決めてしとることですからね。副町長は非常に守備範囲も広い。ほとんどもう町長の全ての補佐ですから、これはカットする根拠に非常に乏しいんじゃないかなという気がします。

以上です。

○議長（大西一司君） これは、しかしそういうことになってきたら、これどうですかいね。自由討議でそういう意見、それから次の第二読会で質疑していただいて結構ですんで、町長のほうにそういう意見を具申するというようなことではぐあい悪いですか、落ちつかんのですかね、それでは、そういうふうには。

○●●番（● ●君） ●大丈夫よ●。

○4番（節 公一君） 私もそのとおりですよ。

○議長（大西一司君） ああ、それでいい。

○●●番（● ●君） それでいい。

○4番（節 公一君） それでいきゃいい、これは自由討議ですから、私が今考えて



おることです

○議長（大西一司君） 国清議員も、この意見をまた質疑のときに言うてもろて、町長のほうに……。

はい。

○5番（国清一治君） ほうなったら、はっきり言うて議案の修正も出てくると思うんやけんどな。

○議長（大西一司君） いや、町長のほうに、ほういう意見を言うておくということ、今回はおさめてもらうということなんです。これを反対でなしに、もう我々の意見として、執行部のほうに……。

○5番（国清一治君） それで、ほな執行部は修正するかせんかの話やな。

○議長（大西一司君） うん。それはもう……。

○5番（国清一治君） そやけん、修正せずに来たら、この議案自体がもう廃案、否決になってしまう可能性はあると思う、でしょ。

○議長（大西一司君） ほこまで、どうですか、ほな行きますか。これ今、我々のこれは自由討議で意見を、それぞれの意見をもっと出してもらいたんやけんど、ほうなってきたら、そこまで否決ていうとこまで行くんかどうか。

○5番（国清一治君） それは修正してください。

○議長（大西一司君） けんど、せんとなった場合……。

○5番（国清一治君） ●それはもう の話だ●。

○議長（大西一司君） ほかにご意見。

ほんな井出さん。

○8番（井出美智子君） 第11号についてですが、教育長がまだ誰かもわからないときに、年金がようけある人の年金を計算に入れて高過ぎるっていうのは、ちょっと私的にはどうかと思います。ほんで、報酬に給料にふさわしい仕事をしてくれる人をしっかり町長に選んでもらいたってするのが議会の基本的な立場ではないかと思えます。

それと、議案第10号に関しては、町長を初め副町長もこれでいくというんであれば、私は第10号、第11号はこれでいいんじゃないかなっていうふうに思ってます。

○議長（大西一司君） さきの第1点、節議員の主張したんとはちょっと違うんです

が、町には迷惑全然かけない。本人も同じ金額。ただ、年金を100%もらうようにするという趣旨のことなんで、ここらがちょっと。

○8番（井出美智子君） それは決まった時点でいうか、年金ようけもらいよう人にこっだけ払うんはもったいないっていう討議を議員の側からするのは、今度教育長になつてもらう人に何か失礼な、自由討議やけん自分の感想を言よんですけど、失礼な感じがして、それはもう水面下でやるべきことであって、こういうふうな議事録に残るところで討議するのは、本人からの申し出によってそういうふうに扱ってほしいっていうんであればそれでもいいかもしれないけれども、議会の側からようけ年金もらいようけん、ほんなにようけ払うんはおかしいっていうのは、何かちょっと違うような感じがします。

○議長（大西一司君） 言われようことはようわかります。皆さんもわかっとうと思うんやけど。

　　節議員の主張とちょっと、もう一遍ちょっと節議員。

○4番（節 公一君） 私が言うんは、もう一度言いますと、だから今回人が決まったらんうちからするというのは、それは適切でないっていうことはわかってますよと。誰が来るかもわからんから、一つの例として、今度是人選が決まったときに、そういう人が来るんであれば、今までの例からしてよ、そういう人が来るんであれば、そういう、今私が言うたようなこともちゃんと精査とかして出してもらいたいなということを言ってるわけなんです。

　　井出さんの言うことと、それほど違和感はないんですが、今までの例から言うたらそういうことがあったし、当然先ほどの言いました、ちょっと第10号との関連あるんですが、副町長っていうのは大体现役世代の方が今まではずっと来てますわね、今まで。当然またそういう方になると思うんですが、教育長という場合は退職された後、年齢的にも高い人が来る場合があるんで、そのときにはそういうことも、今までは多分されてなかったんで、次からはそういうことも加味した上でされたらどうですかということを言っているわけです。だから、これに反対とかということではなないんですよ、もちろんね。だから、第10号でも、もしえんだつたら、そらあ5%カットせんでも、丸々でもええんではないかということなんで、これが全くあかんという話ではないです。そういうことも考慮したらどうですかということを言ってるだけ

です。

以上です。

○議長（大西一司君） ほんで、とにかく一遍どこも、ほかの自治体もひよっとしたら例が、今まで探して例がなかったんで、一遍……。

○4番（籓 公一君） 問題提起としてね。

○議長（大西一司君） 問題提起して勉強してくれえということですよ、籓議員が言いよんのは。だから、どうしても報酬審議会っていうのが、きちんとしたところがあるんで……。

○8番（井出美智子君） そこで諮問して手順ていうか、そういうふうな方策がとれるのであれば問題はないのかなとは思うんやけど、なかなか人選に難航している段階で、という問題を議会で論議するの……。

○議長（大西一司君） だから、早う言やあ、今の籓議員が言うた、ほれがもし思ったようにならなんだら、もうほんで話はもう終わりになると思うんですが、ほれこそちょっと勉強してみなわからんことなんで。

○8番（井出美智子君） そういう発想は私の中になかったんで、勉強してみる意味はあるかなとは思うんですけど。

○10番（川端雅夫君） 牟岐の町長か、3割ぐらいのなんで選挙公約で言うとなんでな。また、町村会の中ではあんだけ差あつたら皆やりにくいようなということも聞くんよな。ほしたら、ほこの副町長あるいは教育長の少々カットしとんか、ほれもわからんけど、大分高いはずやな。ほれはどんなんだろうかい。

○議長（大西一司君） カット率が高いっていうこと。

○10番（川端雅夫君） いやいや、町長は格別カットしとんよな、選挙公約やけん。ほやけん、副町長なりはカットしとんかもわからんけど、ほらあ20%、30%のカットはしとらへんと思う。ほれと、一番最初折野さんが来たときに、ほれだけ町長が20か、折野さんが15かな、ちょっと離れたけど。ほれで、県の職員のとくにもらいよる給料より低うなれへんのかつう、我々も心配したんよな。ほたら、本人も納得しとんじゃということやったんやけん、やっぱり県の職員でなしに副町長になったら、議会のほうでも一杯でもやらんかとか、いろいろこうなる中で、やっぱり支出の面はふえると思うわな。ほんで、心配ないかなちゅう話はしたんじゃけん、ほ

したらそのときは財政再建の真っただ中で、副町長、教育長もやっぱり一心同体じゃつうことでしたと思うんよ。ほんで、今は基金も二十六、七億円あるけんな。町長、何ぼ参与がどないしようが、ほらあもう構んないけど。一緒に引き落とすちゅんは無理があるんかいなと思う。財政難になってきたら、これ別だよ。今の状態だったら、大分良好にはなってきたんやな。ここで余りカットするんもとは思う。

○議長（大西一司君） ちよっとほなまとめたら、第11号のほうは勉強してくれえという申し入れ、第10号のほうは、町長はわかるけど、副町長についてはカットする必要はないんじゃないかというような意見がちよっと若干多いように思うんやけど、この取り扱いについてどうしますか、しかし。

ほかの議員さん、副町長の問題。

1 番。

○1 番（美馬友子君） 私は財政が厳しいときに、ちよっとどれぐらいの辛抱したかわからんですが、今の現在の副町長は5%カットしてでも来てくれるっていうことだったんで、特別職なんで、また県に帰ればまたキャリアアップできて納得がいつとんだったら、5%カットは納得がいつとんだたらいいかなと、特別職なんで、それだったら今まで涙をのんできた職員の人たちにちよっとでも戻してあげたらどうかなっていう思いもあります。

○議長（大西一司君） 今のような意見。

ほかにはございませんか。

○●●番（● ●君） 結論●が要るんかな●。

○議長（大西一司君） 結論出んでも。

○●●番（● ●君） ●それは ●。

○●●番（● ●君） ● ●。

○●●番（● ●君） ● ●。

○議長（大西一司君） ほうやと思う、うん。

○●●番（● ●君） ● ●。

○●●番（● ●君） ● してしまうかな●。

○●●番（● ●君） 結果はわからんけど。

○●●番（● ●君） ● ●。

○議長（大西一司君） あともこれずっと、何ぼあるんで、最後の物産の第28号まであるんやけど、一括しての採決になる。これは、ほうなったら部分的にこれせないかんのやけど、どうしますか。これちょっと、ほれか、これちょっと問題としてちょっと残しといて、後でまた熟尽会議でしますか、済んだ後すぐ。

はい、どうぞ。これはそれぞれ意見があると思うんで。

○5番（国清一治君） これ討論をずっとやっていきますので、やっぱり問題が出たところは、別に採決せなんだら、ほれを全部、全く異論がなかったらえんよ。ある場合は、やっぱりその分だけでも分けてせなんだら、こんだけの議案を一括採決ちゅんはおかしいと思う、手続上、異論があるんやけん。熟尽会議どうこうでなしに、本来は1つずつするんがこれほんまやけん。そだけん、意見が分かれとうときは採決していかなんだら。

○10番（川端雅夫君） これほなけん、何つうの、否決、仮によ、もう否決した場合は、1年間の何じゃけん、ゼロになってしまうんちゃうん。また、再提出しなきゃあかんだろ。

○議長（大西一司君） 否決した場合か。

○10番（川端雅夫君） おう、カットがゼロになるだろう。一番、原形に戻るだろう。

○議長（大西一司君） そうじゃな。

○10番（川端雅夫君） なあ。

○議長（大西一司君） うん。

○●●番（● ●君） カットしてもら● ●期限切れに●なるけん●。

○議長（大西一司君） ほれはほうなるんでないで。

○10番（川端雅夫君） なあ。

○議長（大西一司君） うん。カットを1年間認めとうやつが、ほっといたらもうゼロ、● ●な●。

○10番（川端雅夫君） 採決した……、おん。ほんで否決しといたほうがえんか、ほれとも一旦、ほんの議案として提出しとうけんなあ。ほれを引っ込めちゅんも、それもちょっとわからん。

○5番（国清一治君） ちょっとごめん。採決して否決になったら、今言ようみたいな報酬丸々出るちゅうことだな。町長は多分、自分は削減したいちゅう、10%削減したいちゅう意思が強かったら途中で、通年会議やけん、議案として出てくるんはもう問題ないと思うんや。出てくるんだったらですよ。いや、ほな町長はやる気があるんじゃけん、10%。ただ、僕が言よんは、まだ決まっとらん人が納得できるはずがないのに、今の副町長は違うんよ。今度、これ適用になるんは新しい副町長がこれ適用なる人が、時間的に納得しとうはずがないんねん、人がわかってないような状態で、と思うとるけん。今までの副町長やって、僕は渋々削減についてきたと思う、私はで。

○10番（川端雅夫君） ほやけんど、第二読会へ進むということになっとなで、ほしたら第一読会のときに第二読会へ進みますかというときに、これは進まんなったら、一事不再議は成り立たんのじゃな。第二読会へ進んで否決したら不再議になるんちゃうん。

○5番（国清一治君） いやいや。第二読会は進むちゅうに議決しとうけん進まないかんのや。

○議長（大西一司君） そうやのう。

○5番（国清一治君） ただ、僕は採決の第三読会の問題を言ようる。第三読会を一括にせんと、皆が。

○10番（川端雅夫君） いやいや、ほんでな、ほんでそれで仮に否決されたらやな、何ぼ通年でも年間の何を当てはまるんではないん。

○● ●（● ●君） いえ、それはないです。

○10番（川端雅夫君） いやいや、した場合ぞ。

○議長（大西一司君） 問題があるやつ、ちょっとこっちでチェックして、ほれだけ別に部分採決するように、一括でなしに、ほれだけちょっとピックアップしといて、どうで。

○●●番（● ●君） ●それは問題になる ●。

○議長（大西一司君） うん、問題があるやつだけ。

さっきの下の話では問題ないような感じだったけん、もう一括してっていうことに決めたんやけんど。

○●●番（● ●君） ● もわかるんだけどね、こんなときには……●。

- 5番（国清一治君） ちょっと済んまへん。
- 議長（大西一司君） はいはい。
- 5番（国清一治君） 一事不再議にはひっかからんと思うよね。
- 番（● ●君） ● ●。
- 5番（国清一治君） あっ、ひっかからんで。
- 番（● ●君） ●しとらんけん●。
- 5番（国清一治君） しとらんし、今度もし、また同じこれが出てきたらひっかかるかもわからんけど、一旦否決になった議案はもう修正してくると思う。
- 番（● ●君） ●おう、修正するっていっても、 ●もわからんのよ。
- 5番（国清一治君） ●おん。●ほだけん、同じもん出してきたらあかん。ほだけん、多分もうこの副町長の分は通らんけん、自分はもうカットしたいわって来たら、これはもう出してきて問題ない。
- 番（● ●君） ●ほな修正して ●。
- 5番（国清一治君） ほうやな、うん、ほういうこと。
- 議長（大西一司君） 一事不再議っていうことはうとうてないけん、それは構わんのじゃろ、同じでも、うん。
- 番（● ●君） ●いや、 ●ンカン●の中身を●サイヨウ●。一事不再議● ●。
- 議長（大西一司君） ない。
- 番（● ●君） いや、ほかの● ンタク ●の●例●があるで。
- 議長（大西一司君） いやいや。
- 番（● ●君） ●法的 会議規則をつく ， うちはしてないん●。
- 議長（大西一司君） してないんよ、一事不再議は。
- 番（● ●君） してないん● 採決 ●。
- 番（● ●君） ●キョウの段階で●。どっか● した●というように、 ●そんな場合もあるという たいという話、 ●一事不再議●の●方針である ●。
- 議長（大西一司君） 今までは一事不再議は適用されよったけど、通年会議制に

なつてからは、うん、それは文言うとうてないけん、それは心配ない。心配ないちゆうか、入つてない、うん。

ほなちよつと、今のちよつとチェックして。

○● ● (● ●君) はい。

○● ● (● ●君) ●はい、そうです●。

○● ● (● ●君) 第10号、第11号、両方ですか。

○議長 (大西一司君) 第10号、第11号、両方。

○議会事務局長 (前田晃司君) また、後でしましょう。

○議長 (大西一司君) 後で、これ第10号、第11号とちよつとチェックしといて。

ほな、議案第11号について、これでええですねえ。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大西一司君) 次、ほな議案第12号、過疎地域自立促進計画の一部変更について、これはいい。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大西一司君) ほな、議案第13号、勝浦町・上勝町・佐那河内村介護認定審査会委員及び障害程度区分認定審査会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

これもよろしいね。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大西一司君) 議案第14号、地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

何か、文言の字句訂正やな。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大西一司君) 議案第15号、勝浦町クリーンセンター跡地処理事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について  
ない。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大西一司君) 議案第16号は、勝浦町不燃物ストックヤード設置及び管理に関する条例の制定について、これも一緒か、ストックヤード。



(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 議案第17号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

これ何やったん。

○● ●(● ●君) ●  
●。

○議長(大西一司君) 議案第17号に対して意見ありませんか。

○8番(井出美智子君) ●第一読会の際に確認して ●。

○議長(大西一司君) ふん、そやな。

○8番(井出美智子君) ● ●。

○議長(大西一司君) うん、そうじゃ、うん。

ほな、次行こうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 議案第18号、勝浦町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

5番。

○5番(国清一治君) これも提案の説明のときに私も言うたんですけれども、余りこれは地元の周知ができとらんような感じで、消費税だからやむを得ないっていうような感じで聞いたやけど、これ特に地元議員に聞きたいんですけれども、やっぱり何ぼ消費税であっても、これ地元説明をやっぱりしとかなんだら、これ使用料もかかってくるんで、滞納もあつたように思うんで、これ4月1日でしょう、施行が。だったらやっぱりしてほしいなと思うんですけれども、意見があつたら……。

○議長(大西一司君) 笹さん、どうぞ。

○4番(笹 公一君) その意見がこの前のときも出たと思います。

それと、もう後で出てくると思うんですが、集落排水の当初予算のほう、今回も5,000万円をかけて機能強化っていうか、するようになってますんで、そのときに住民課のほうに、ぜひそれとあわせて、区の会ででも結構ですので説明してくださいということは、申し込みしたらそのようにしてくれるということでしたので、了解は私はしています。区長のほうとも、そのように、区の会の際に来てもらおうように言っ

てはありますということはしてあります。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議案第19号に移ります。勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

ええね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、議案第20号の平成26年度勝浦町一般会計予算について。

言うてよ、4番籙さん。

○4番（籙 公一君） 議案第20号の一般会計当初予算について、ちょっと意見を述べてみたいと思います。

予算書の79ページの地域交流推進費、これは先ほど10番議員がちょっと一般質問で取り上げたところで、空き家を改修して勝浦暮らし体験をしてもらうというようなことで、先ほどの答弁では今年度、これは予算額550万円ですが、民家を改修して、先ほど言いました勝浦暮らし体験をします。この空き家を有効活用するというのは、これ非常に全国的にも今盛んになってますし、私たち議会も昨年兵庫県の篠山市に研修に行きまして、非常に有効な方策、やり方を見て参考になってるところですが、これは勝浦町の優位性を確保するためにも、ぜひこれ有効な事業にすべきではあるんですが、第一読会の説明並びに先ほどの10番議員の一般質問の答弁では、まだ制度設計が十分とは思えない、これからしていくというような形でした。それをするのが地域交流支援センターでするのか、担当職員を決めてするのか、いや、まだ決まっとらんというようなことでしたんですね。これもうぜひ早急にしっかりした仕組みづくりをやっていかないと実のあるもんにならないと思いますので、現在の執行部の状況、見通しでは非常にちょっと不十分であると思いますので、ここは強力に議会としてもプッシュしていくべきではないかなと、そのように今感じてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 今の件について何かご意見ある方。

なかったら、今の意見、また、もしあれだったら第二読会でも言っていただいたらと思います。いいご意見だろうと思います。

一般会計、ほかに議案第20号について何かあったら。今のが反対とか、違う意見があったら言うてくださいよ。なかったら、ほかの案件で結構ですよ、何でも。

8番井出さん。

○8番（井出美智子君）　きのう見つけた資料によりますと、何か前、元気臨時交付金でクーラーとかなんとかって言ったような交付金が、今度頑張る交付金ていうのがあって、それは新たな公共事業をするところに出してくれるっていうのがあって、財源から一般財源が繰り入れよったんが後で交付金措置で返してくれるから、一般財源分を別の事業に充てれるっていうことができるっていうのを見つけたんですけど、例えば住宅費のところの、これは国県支出金で、ここ頑張る交付金が充てられとんかなと思うて。それから、橋梁の維持補修でお金がないって言よって、予算がないって言よったようなところに、せっかく通年議会にして補正予算も取りやすくなっとなで、もうちょっと勉強して、なかなかお金がなくてできんかった事業を新たな公共事業として充てることできるん違うんかなって思うんやけど、それをどういう形でこの予算書で発言したらいいんかがよくわからないから、この自由討議のときに。

○議長（大西一司君）　今のはまた第二読会で質疑のときに言うてくれたら、そらあ後ろの課長がちゃんと答えてくれると思います、うん、それは。我々、もうちょっとそこまでわからんところがあるけん、ほかには。

○8番（井出美智子君）　補正予算を組んで補正予算債とか、それを頑張る地域交付金で手当てするっていうふうになっとうけん、前も3月議会で元気交付金のことでクーラーしたらどうですかって言うたときに、できませんっていう答弁だったんやけどできたんで、今度も言うといたら、それを活用して町の行政にプラスになることができると思うので、頑張る交付金を新たな公共事業をやる自治体にちゃんと、元気交付金ほど金額は多くなくて、全体で何か870億円ぐらいが創設されているんで、それを活用して危険なところをなくすとか、お金がなくてできなかつたところをきちっと手当てしていくようにもっと活用してほしいっていうのが、この26年度予算の……。

○議長（大西一司君）　基本的に裏予算のフォローやったんやない、っていう、うん、裏予算のフォローの補助金であるんやけん、これ節議員も言よったね、このこ

と。

○4番（籾 公一君） これはあした質疑で。

○議長（大西一司君） ああ、質疑で。

○4番（籾 公一君） 答弁を聞いて確認したらします。

○議長（大西一司君） ほなけん、井出議員，第二読会で質疑，どんとやっってください。

○8番（井出美智子君） ちょっと質疑の仕方がいつもわからんで。

○議長（大西一司君） 今のままで結構です，そらあ。

○8番（井出美智子君） 変な言い方して恥かくんで。

○議長（大西一司君） いえいえ，全然全然ない，全然ない。

○8番（井出美智子君） 自由討議は気楽なんで言えたんですけど。

○議長（大西一司君） もういつのように遠慮せんと言うてください。

○8番（井出美智子君） 最近遠慮ぎみですけど。

○議長（大西一司君） いやいや。

ほかにございませんか。

ちょうど後ろに課長がおるけん，ちゃんとチェックしてくれとうけん，答弁も用意してくれとうと思うで。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 消防費の軽の救急車の700万円のことなんですけど，ちょっと最初に私も質問をようしてなかったんで，運用方法とかマニュアルはもうできているのかとか，今大きな救急車が来てるんですけど，なかなか大きな道，広い道が勝浦では少ないので，どれぐらいのところまでは，設備がせっかく整った救急車ができたのに，活用できないんではもったいないんで，それとか古い救急車をいつまで使うんかなとか，ほんなんできとんかなということがちょっと心配。

○議長（大西一司君） これもう皆関心持とうことだろうと思うんで，ぜひ質疑してください。要するに2つの救急車をどないにうまいこと活用するんかと。今の6人体制でどのようなマニュアルつくつとんかということですね。

課長，チェックしといてくださいよ。

ほかにございませんか。

○4番(笹 公一君) ちょっと関連です。

○議長(大西一司君) 4番。

○4番(笹 公一君) 今の1番議員に、ぜひあしたその件を質問していただきたいんですがね。そのときに、あわせて軽自動車の納車の時期ですね、そういうのに合わせて、それに合わせた体制づくりができていくのかどうか、そこをぜひちょっと質問していただきたいなと思います。

○議長(大西一司君) これはほな一緒に、今の美馬さんが質疑お願いします。

ほかに一般会計で。自由討議をしとらんだら質問、質疑できんちゅん違うけん、ほら。今気づいたことなかったら、またきょう晩に考えて、またあした質疑を何でもしてください。よろしいで。

ほかに。もうちょっと時間とろうか、この一般会計は。

1番。

○1番(美馬友子君) 自由に意見を述べていいっていうことで、ちょっとわからんですが、効果的な策ができた場合、できるというか、今度木造住宅の耐震がバージョンアップされたりとか、耐震審査が0円でいけるっていうことは、すごくいい施策ができたなと思うんですが、それがよかっても、去年は、25年度はゼロだったというところで、ゼロではなかったんやけど少なかったっていうところで、どんなふうに進めていくか、周知とか、ほんなんを効果的な活用ができるっていうんは、どんなふうに進めていったらえんかなっていうところ、どないしていったらえんだろうなと思って、いい施策を応援するにはどんなふうにしたらえんか。

○議長(大西一司君) これも関心あるやつやな、耐震改修。診断はできとつても改修がなかなかできないっていう、また補助金アップしとるけんど、どのように実効性持たせて施策に反映さすか。これも皆同じような意見持とうだろうと思うんじゃけんど。異議ある人はおらんと思います。ほんで、これもやってください、そらあ。

○1番(美馬友子君) 悪いし。

○議長(大西一司君) 国清さん。

○5番(国清一治君) 今言うたん、85ページのことだと思いうんで。町としては他の町村と比べて非常に前向きな、これは耐震の予算と思いうんですね。ほんで、今まで僕も防災を中心に大分質問してきたんですけれども、やっぱり勝浦町内の死亡とか死傷

者を減らすのは、これはもう耐震以外にないと思うんです。ほんで、ただ実績が上がってこないっていうのは、これはもうPR不足以外何物でもないと思う。議会だよりにしても、やっぱりここらを重点に、これ委員長がおいでるんですが、して、やっぱりかみ砕いた説明していかんだら、なかなか理解されにくいかなと思うんですわ。

ほれともう一点、あれは質疑のときに言うたんかと思うんやけど、これは建設課だけでなしに、やっぱり防災とか住宅関係は広い意味で捉えていかんだら、建設課サイドだけではこれなかなか進まんと思うんよ、これは。消化不良になると思う。

ほんで、これは執行部だけでというんでなしに、議会もともどもPRできる方法は考えていってもええし、いろいろ住民と話をする場合に、敬老会とかいろいろ地区の会のときでもこういうことが一番ですよということは、やっぱり議員からも言っていたほうがお互いに前へ進むかなと思いますので、そういう取り組みをせないかなと思ってます。

○議長（大西一司君）　そういう提言、提案というんも、どんどんやってくれたらと思います。

質疑が2つができんのでね、これルールで、うまいこと言うてくださいよ、もういろいろある人。

ほかに。自分はこういう考えやけど、ほかの議員さん、どんなでちゅうやつがあったら。

どうぞ、もう一遍。

○5番（国清一治君）　産業交流課ができて、私、企画のほうはいろいろな定住対策もかなり進んで、私は具体的な進め方しとるなと思います。ただ、交流のほうは、ちょっと私は見えてこんのです。ほんで、次の副町長にも一つ期待として、私見ですけども、やはりほういうある程度絞った仕事をやってもらいたいなど。それは、そういうことでかなり地域の人に顔も知られると思うんよ。ほんで、ほとんど地域の人が知らんままに終わってしまうんでなしに、やっぱりこれはこの人がやったちゅうんを残していただくためにも、やはりそういう交流ちゅんはもう3つの、農業、交流、定住の3つの柱ですので、そこらをしてもらいたいなっていうことで、これはまた質疑でもしたいと思うんですが。質疑に入るかどうかはわからんのやけど、町長にも提案したいけど、もう一般質問ありませんので、そういうことを……。

○議長（大西一司君） ほうだよな。一般質問のあれは、うん。

○5番（国清一治君） 言っていきたいなと思ひまして。

○議長（大西一司君） 要するに、副町長にきちっと担当部門を持ってほしいと、ほれも重要な交流の。これはきのうちよつと、そういう点は町長にもきのう夕方、私が申し込んであります、それは。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なかったら、ほな次へ行かせてもらいます。

議案第21号、平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について。

これはなんのほうから、お二人の方から請願も出とんで、これはこれで新たにまた討論する予定なんで、ほれでこのこと以外——以外言ったら何やないようになってしまいうわな。ええですね、ほな、そのときで。

何かありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、次に議案第22号、平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について。

今山地区がようけいんりょうようなけんど、反対の方は。

○●●番（● ●君） 反対の方は。

○8番（井出美智子君） 議長、必要な所に必要なお金を使うのが大事。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） これもないようでございます。

議案第23号、平成26年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について。

これも、もうかなり減つとるようですが、この問題は何か、ほれこそあるんだらうけんど、もうなかなか。住民課長に、もう一遍ハツパかけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほんなら、今度は議案第24号、平成26年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について。

ええですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 今度、ほいじゃ、議案第25号、平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようですので、次、議案第26号、平成26年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 続いて、ほな議案第27号、平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算について。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは最後に、議案第28号、平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算について。

これについてはどうですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ご異議がないようでございますので、以上で自由討議を終了をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

皆さんどうもご苦労さまでございました。

午後4時13分 散会